

第3章 活動組織へのアンケート調査

3-1 アンケート調査の概要

(1) 調査の経緯等

日本全国で平成 26 年度及び平成 27 年度に、森林・山村多面的機能発揮対策交付金を取得している活動組織を対象として、アンケート調査を実施した。

表 3-1 地域協議会向けのアンケート調査の概要

項目	内容
調査目的	活動組織の活動内容、活動によって得られた効果や課題、要望等を把握することにより、活動組織に対する今後の支援内容や支援のあり方を検討するためのデータを取得する
対象	平成 26 年度および平成 27 年度のいずれかあるいは双方で森林・山村多面的機能発揮対策交付金を取得している活動組織 (1,823 団体に発送)
発送日	平成 27 年 11 月 16 日 (月)
締切日	平成 27 年 11 月 30 日 (月)
設問数	31 問
発送方法	郵送 ※希望する活動組織には電子データを追加送付
回収方法	郵送ないしは E-Mail
回収率	63.4% (1,155 団体が回答)

アンケートの実施に当たっては、余裕をもって回答ができるように、発送から 2 週間程度の回収期間を設定した。

アンケートは郵送にて発送した。希望する活動組織には、調査票の電子データ (Word ないしは pdf ファイル) を E-Mail にて送信した。

アンケートの提出については、活動組織の便宜を考慮して、郵送および E-Mail での発送を受け入れた。

(2) 回収状況

アンケートは1,155団体より回収し、回収率は63.4%であった。

地域区分ごとの回収状況は図3-1である。回答はすべての都道府県から寄せられている。

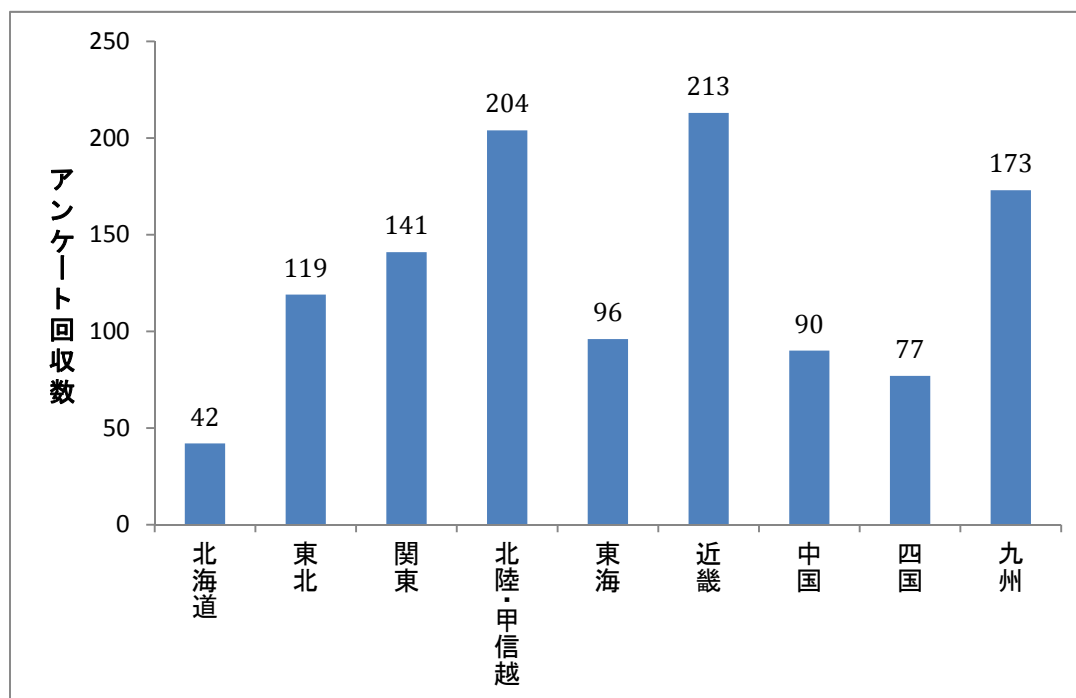


図3-1 地域区分ごとのアンケート回収数

※ 図3-1における地域区分

北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北陸・甲信越	新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県
東海	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

3-2 結果の集計及び分析

全国の活動組織を対象に実施したアンケート調査の結果集計及び分析を行った。

アンケートの集計結果及び分析内容

項目	本章の掲載ページ	対応するアンケート回答データ
①活動組織の概要	37	問 1-1
②活動組織の会員の属性	38	問 1-3
③活動組織の構成員の保有資格	39	問 1-4
④本交付金以外の資金調達	40	問 5
⑤活動場所の森林の状況	42	問 2-1、2-2、2-3、2-5
⑥活動組織の活動開始時期	44	問 2-4
⑦交付金の利用状況	45	問 3
⑧交付金を知った経緯	46	問 6
⑨申請時に苦勞した点	49	問 7
⑩活動に際して重視する事項	50	問 8
⑪地域協議会からの支援状況	51	問 9
⑫地域協議会の現地訪問状況	53	問 10
⑬資機材貸与	55	問 12
⑭他団体・機関等との連携状況	57	問 15
⑮活動タイプ別の平均参加者数	58	問 16
⑯活動状況（活動タイプ別の活動時間）	60	問 16
⑰広報の実施状況	63	問 18
⑱活動面積（地域環境保全タイプ）	65	問 19-1
⑲森林資源の利活用状況（森林資源利用タイプ）	66	問 20
⑳森林資源の利活用状況（教育・研修活動タイプ）	68	問 21
㉑今後の活動で重視している事項	71	問 27
㉒交付金による活動の進捗状況	73	問 25
㉓本交付金終了後に想定している資金源	74	問 28
㉔今後の取り組みへの要望	75	問 30,31
㉕取り組みを行う際に苦勞した点	77	問 29

①活動組織の概要

活動組織の形態は図 3-2 に示す通りである。

昨年度調査同様、任意団体の比率が高く、次いで NPO 法人が多い結果となっている。

森林組合は昨年度調査の選択肢にはなく、今年度調査において選択肢に追加したものであるが、全体の約 4.7%にあたる 54 団体が該当していた。

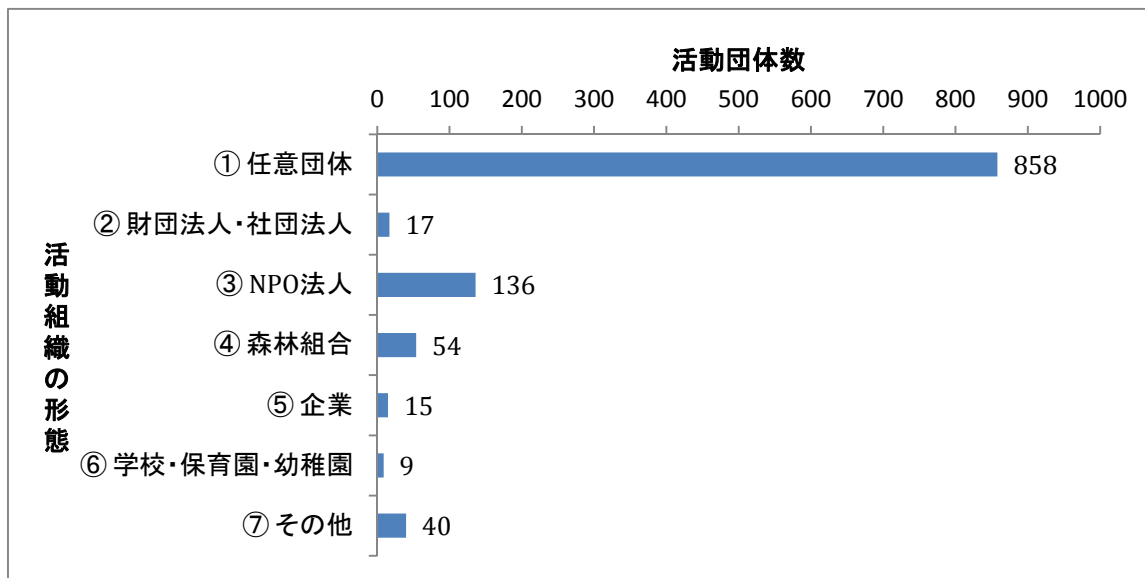


図 3-2 活動組織の形態（択一）

②活動組織の会員の属性

活動組織の会員の主な職種・属性について、団体ごとに多い順に1位から3位までを質問した結果が図3-3である。

1位から3位まで選ぶ形式としたのは、単純に主な職種・属性のみを尋ねた場合に比べ、参加者数の違いをより正確に把握するためである。

1位の数でも回答の絶対数でも最も多いのが退職者であり、活動参加者が高齢者に偏っている現状を示す結果となった。

次いで2番目に多いのは、活動組織の数では会社員、団体内の1位が多いのが森林所有者であった。

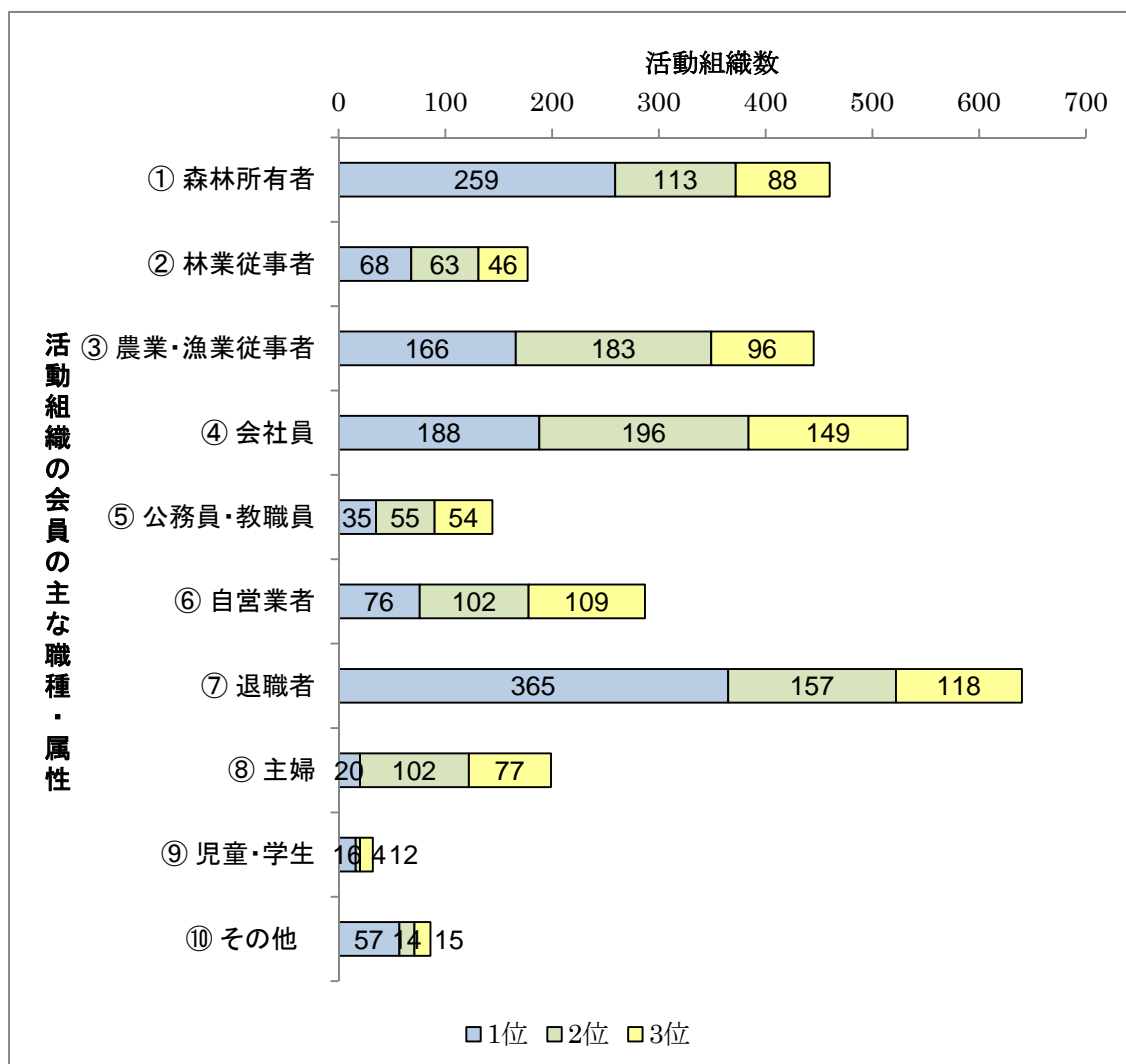


図3-3 活動組織の会員の主な職種・属性（1位～3位まで順位順に選択）

※図内の数字は回答数

③活動組織の構成員の保有資格

平成 27 年度より、教育・研修活動タイプの講師となるために、指導者としてふさわしい資格を有するか、指導者としてふさわしい知識経験を有すると地域協議会が認められることが必要となった。

活動組織の会員が有する資格を尋ねた結果、最も多いのが森林インストラクターであり、続いて多いのが林業技士であった。

その他の回答は、多種多様な回答が寄せられており、回答数が 249 件となっている。その他の回答のうちでは、都道府県等が認定する地域の林業系の資格が最も多く、次いで、チェーンソーや刈払機の取扱免許・取扱講習受講の回答が多かった。ただし、チェーンソーや刈払機の取扱免許・取扱講習受講については、選択肢に含まれていなかったため、実際にはより多くの団体が取得しているものと考えられる。

なお、地域独自の林業や森林教育・環境教育に関する資格については、回答のあった資格名について、インターネットでの検索により確認を行い、分類を行った。

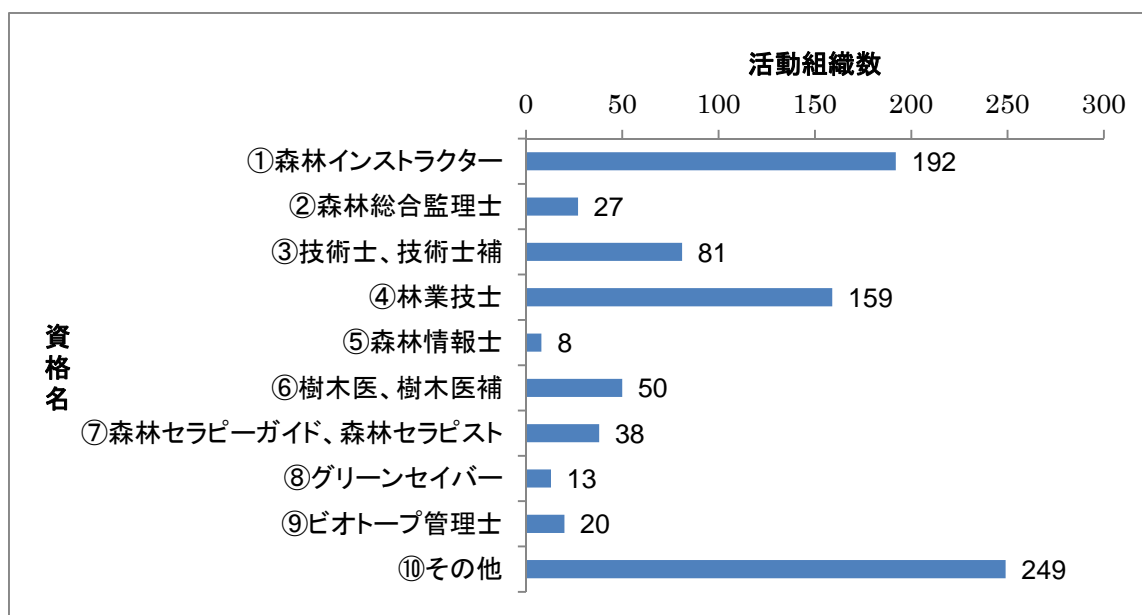


図 3-4 構成員の保有する資格（複数回答）

【その他の主な内訳】

林業士、木育マイスター、グリーンマイスターなどの林業系の地域資格・・・29

チェーンソー・刈払機取り扱い免許・取扱講習受講等の機械取扱い関連・・・26

森林環境教育指導員などの地域の森林・環境関連資格・・・23

自然観察指導員・・・20

森林施業プランナー・・・12

労働安全衛生特別教育等修了（伐木等）・・・11

博士・大学教員・・・5

④本交付金以外の資金調達方法

活動組織による本交付金以外の資金捻出方法は、会費や寄付金の比率が多くなっている。

会費・寄付金や交付金・助成金に依存せず、純粹に対象となる森林における活動による収入源である「⑧イベント参加費」、「⑨生産物の販売収益」、「⑩他の収益事業部門からの収益」のみに回答している活動組織は日本全国で88団体しかなかった。ほとんどの団体が、会費・寄付金、交付金・助成金に依存している実態を示す結果となった。

その他の回答についても、外部からの支援に関する回答が多く、自治会や町内会等からの支援が26件、その他の団体からの支援・助成金が20件となっている。その他の中には間伐材やキノコの販売やツアーガイドなどの自主事業による収入が19件、草刈りや公園管理の委託費などの委託事業による収入が12件寄せられていた。

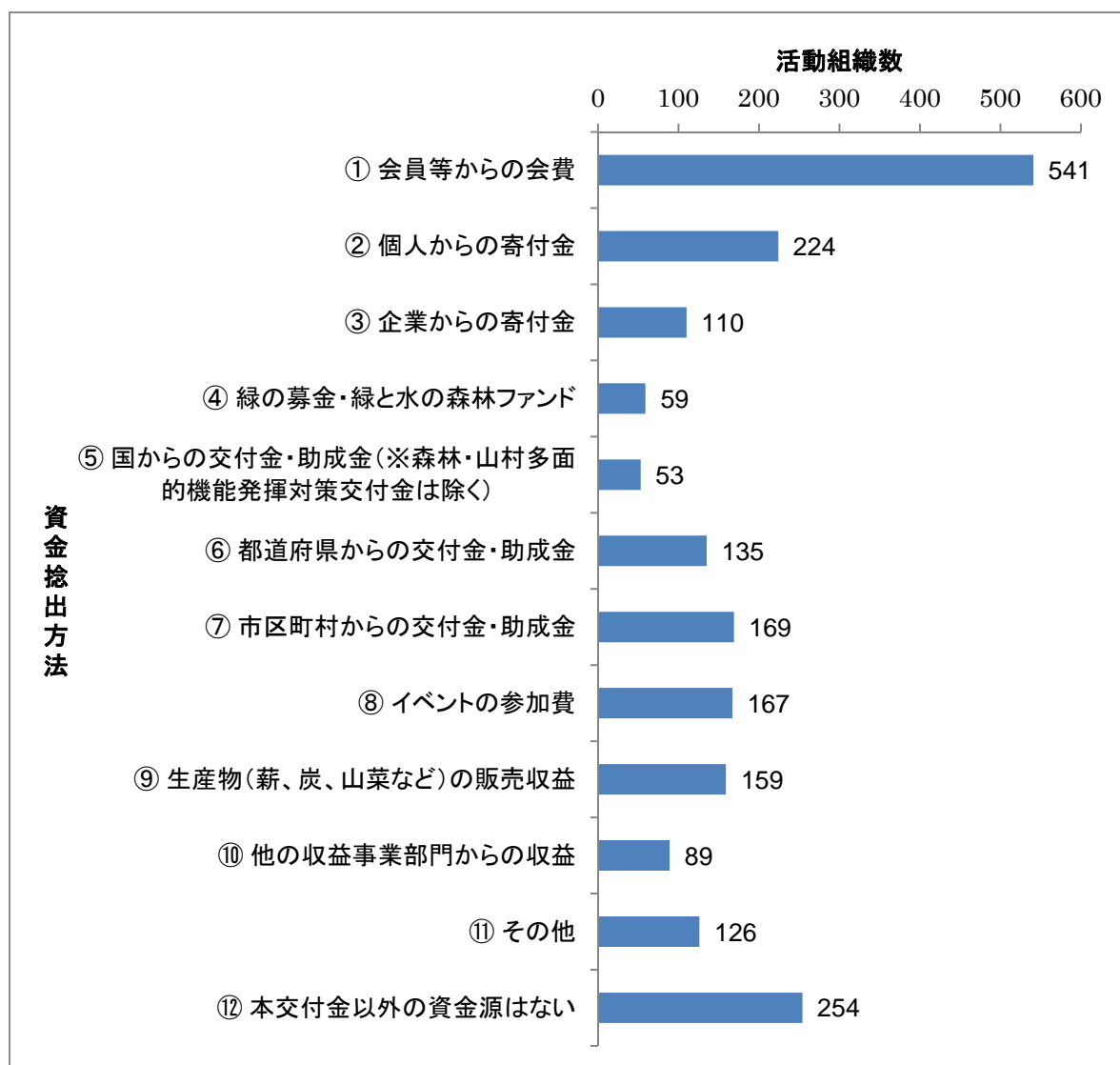


図 3-5 活動組織の本交付金以外の資金捻出方法（複数回答）

【その他の主な内訳】

自治会、町内会等の地域団体からの支援・・・26

その他の団体等からの支援・・・20

間伐材やキノコの販売やツアーガイド等の自主事業・・・19

自治体等による草刈り・公園整備等の業務委託・・・12

⑤活動場所の森林の状況

活動場所の所有形態について尋ねたところ、多くが民有林となっている。全体に占める民有林の比率は約71%であり、平成25年度を対象とした昨年度調査と同様の結果となった。民有林について多いのが公有林、共有林の順であることも昨年度調査と同様である。

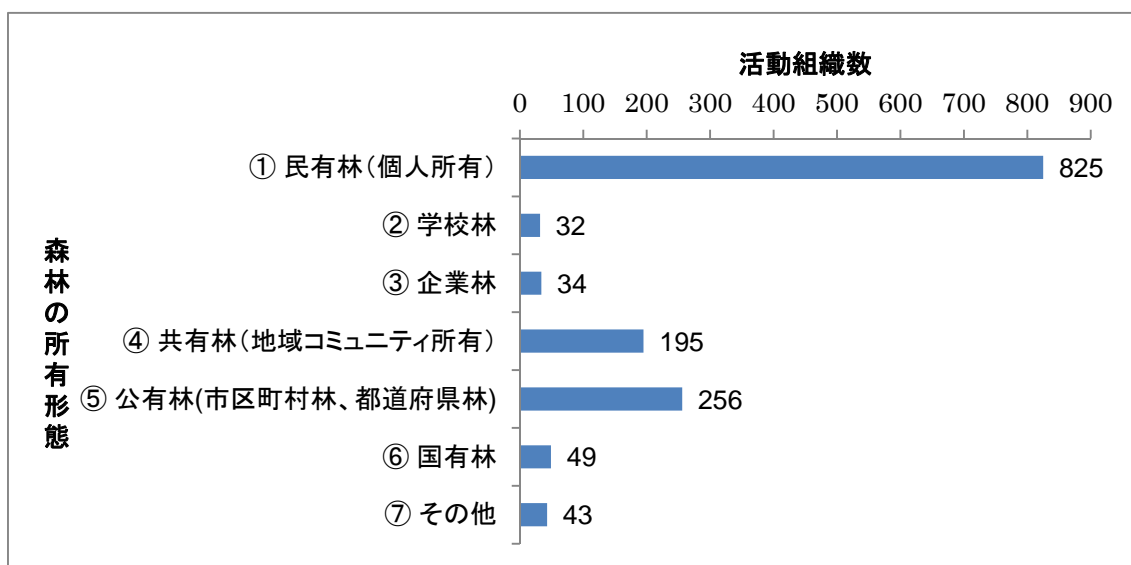


図 3-6 活動場所の所有形態（複数回答）

活動開始前の主な森林の形態については、人工林、天然林、竹林の順になっており、これは昨年度調査と同様である。

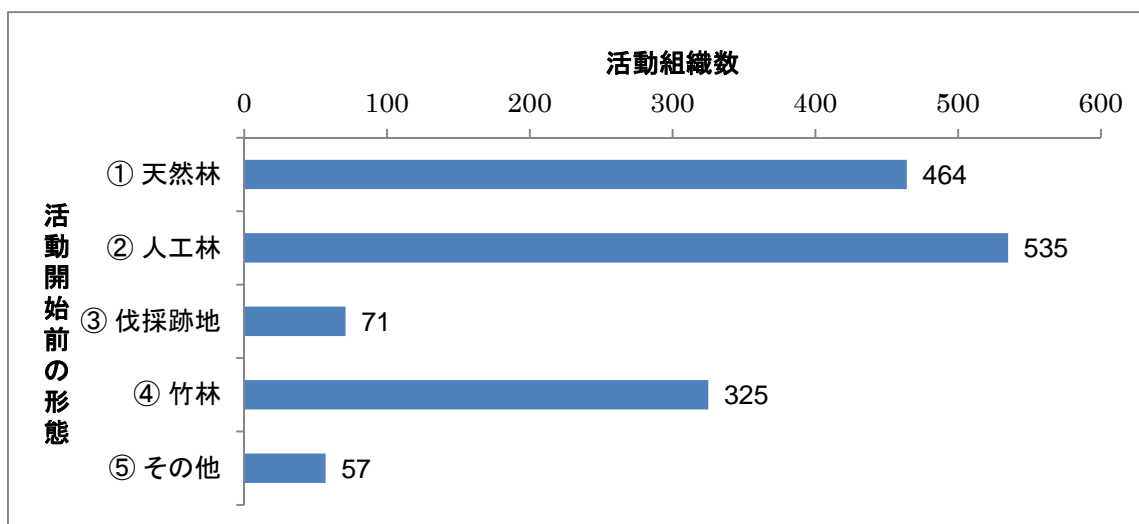


図 3-7 交付金による活動開始前の森林の形態（択一だが、複数の回答も集計）

活動開始前の主な樹種については、針葉樹と落葉広葉樹が同数となった。次いで竹林が多い結果となっている。

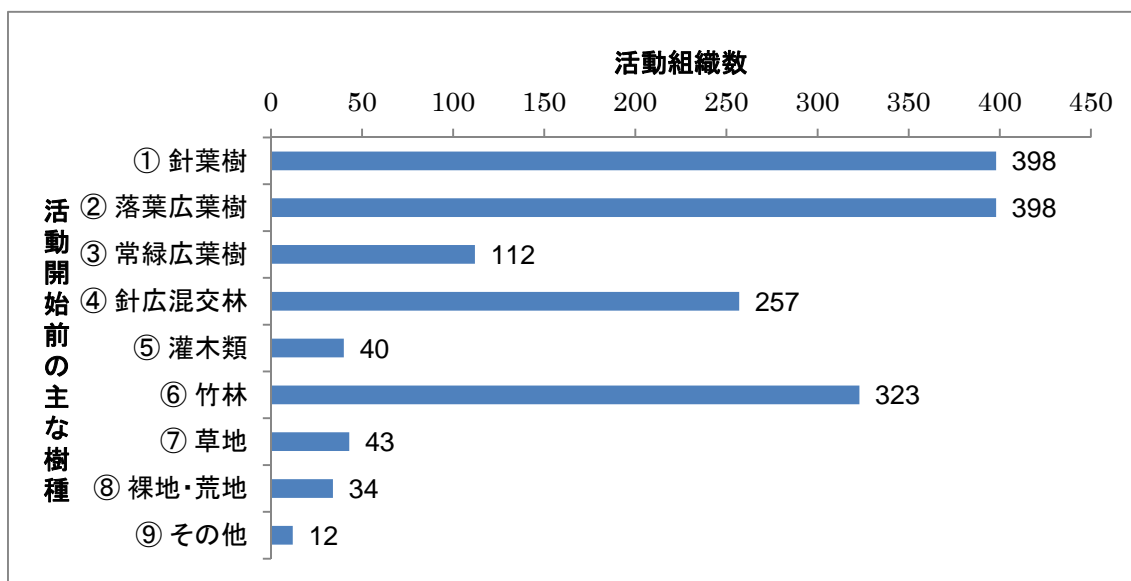


図 3-8 活動開始前の対象地の主な樹種等（択一だが、複数の回答も集計）

交付金取得前の対象森林の状態は、回答団体の過半数（54.7%）が「手入れが行われず、荒れた状態」と回答している。「適切な手入れが行われていた」との回答は 50 団体（4.6%）に過ぎず、本交付金により、従来は整備が行われていなかった森林についても整備が進むようになったことを示す結果となっている。

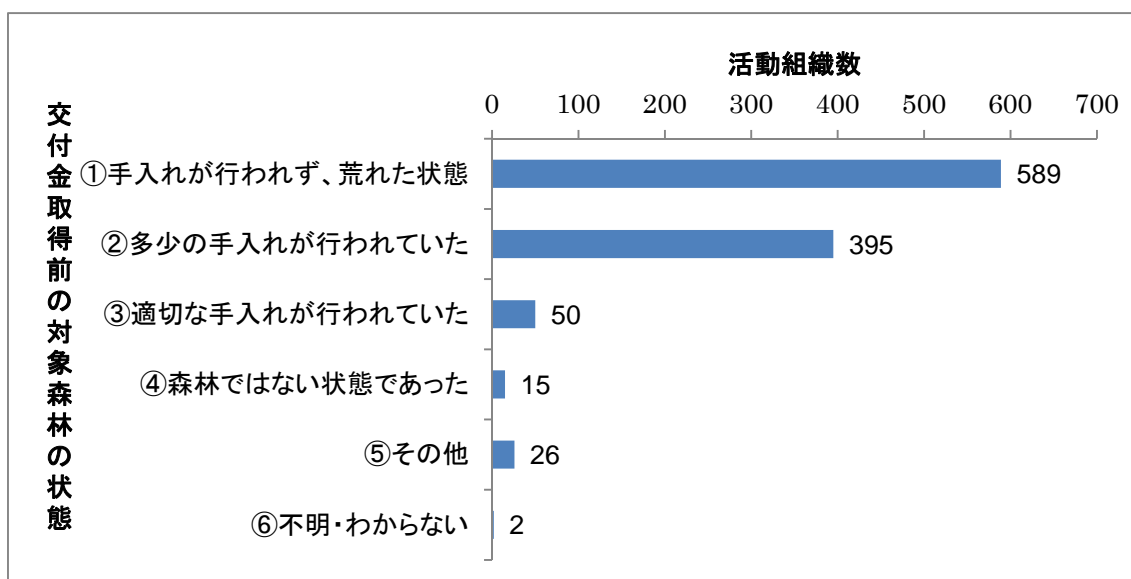


図 3-9 交付金を取得する前の活動対象となる森林の状態（択一）

⑥活動組織の活動開始時期

対象地における活動状況については、該当の設問に回答した団体のうち46%にあたる518団体より「交付金申請と共に活動を始めた、あるいは活動予定である」との回答が寄せられている。

なお、「交付金申請と共に活動を始めた、あるいは活動予定である」と回答した団体のみを対象として、地域環境保全タイプの平成27年度の整備対象面積（問19-1）を確認したところ、2,085.6ha（平成26年度は1,962.4ha）であり、本交付金によって、森林に関する取り組みが広がっていることを示す結果となっている。

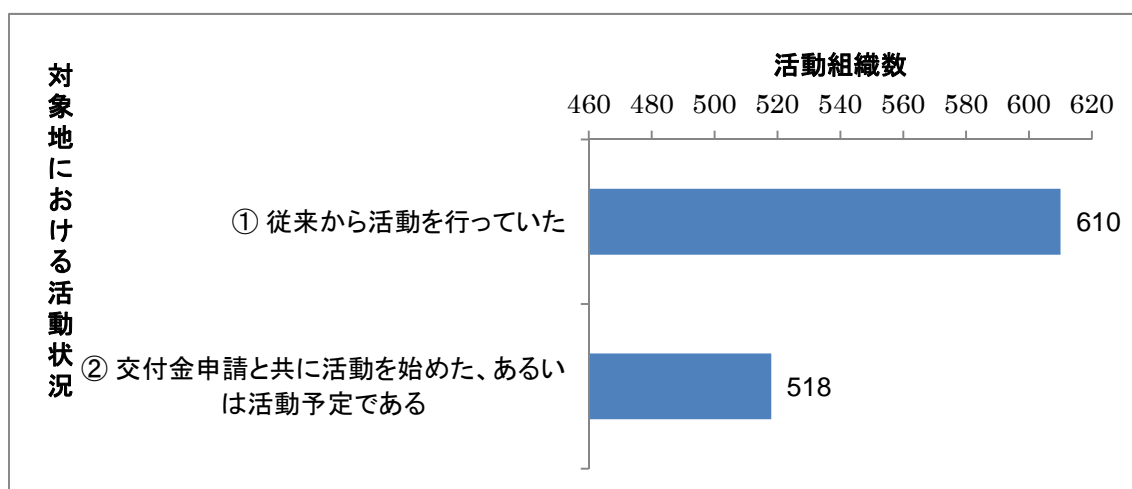


図 3-10 対象地における活動状況(択一)

⑦交付金の利用状況

交付金の取得状況については、アンケートの回答団体に限ると、平成 27 年度に新規に交付金を取得した団体は 107 団体となっている。1,000 団体を超える活動組織が平成 26 年度と平成 27 年度の双方において交付金を取得している。

活動タイプ別の交付金の取得状況については、地域環境保全タイプを取得した活動組織が 985 団体と最も多い結果となっている。

表 3-2 年度別の取得団体数

平成 26 年度	1,041
平成 27 年度	1,124
無回答	7

表 3-3 取得団体の内訳

平成 26、27 年度ともに取得	1,017
平成 26 年度のみ取得	24
平成 27 年度のみ取得	107

表 3-4 活動タイプ別の取得数(複数回答)

	H26	H27	H26－H27
地域環境保全タイプ(全体)	876	947	985
地域環境保全タイプ(里山林保全)	737	795	841
地域環境保全タイプ(侵入竹除去・竹林整備)	387	403	450
森林資源利用タイプ	269	304	336
森林機能強化タイプ	—	97	97
教育・研修活動タイプ(森林空間利用タイプ)	514	512	582
機材購入	381	320	468

※表 3-4 における H26－H27 については、平成 26 年度、平成 27 年度のいずれか単年度、または 2 年連続で取得した団体数

⑧交付金を知った経緯

活動組織が本交付金について知ったきっかけについては、説明会が一番多く、次いで、口コミ、地域協議会・都道府県のホームページ、関連団体からの電話・口頭連絡、公共の広報誌の順となっている。

また、表 3-5 に示すように、交付金の取得数が多い都道府県では、説明会や口コミによって本交付金のことを知るケースが比較的多い結果となっている。

口コミによって知ったケースについては、活動組織間の横のつながりや、地域において情報発信面で大きな影響力を持つ団体が、本交付金に参加したことが大きく影響したことなどの理由が推測される。アンケートの結果を都道府県単位で確認すると、アンケートへの回答団体のうち、口コミによって交付金を知った活動組織の数がゼロの都道府県が4つ存在している一方で、口コミによって知ったと回答した団体が10団体以上ある都道府県は8つ確認されている。このように口コミの影響については、都道府県ごとに回答状況には違いが生じている。

最も多かった説明会については、説明会のことを知る為は何らかの広報手段で情報を入手したことが推測される。そのため、説明会と回答した269団体に限り、他の広報手段での把握状況を確認した。その結果、主な説明会と重複したきっかけとしては、①地域協議会・都道府県のホームページが60件、⑥公共の広報誌が59件、⑫関連団体からの電話・口頭連絡が54件であった。

なお、地域協議会が説明会を開催していない都道府県¹からも説明会で交付金を知ったとの回答が寄せられており、都道府県や市区町村などの地域協議会以外による説明会も本交付金の周知に影響を及ぼしたことが推測される。

その他の回答については、都道府県や市区町村の担当課や担当者からの連絡が111件寄せられている。次に多いのが森林組合からの連絡の9件であった。

都道府県・市区町村から連絡については、広報誌による連絡だけでなく、口頭による連絡でも本交付金の取得数を増やすために非常に大きな役割を果たしていることを示す結果となっている。

¹ 説明会を開催した地域協議会は、平成27年度地域協議会向けアンケート問21の結果に基づく。

表 3-5 本交付金を知ったきっかけ(複数回答)

	全国	対象団体 50 団体以 上の都道府 県の団体	対象団体 50 団体未 満の都道府 県の団体
① 地域協議会・都道府県のホームページ	256	149	107
② 市区町村のホームページ	53	39	14
③ 林野庁のホームページ	135	73	62
④ 民間のホームページ(Facebook 等の SNS、ネット上の 掲示板への書き込み含む)	9	6	3
⑤ E メール、メーリングリスト	18	15	3
⑥ 都道府県・市区町村報などの公共の広報誌	236	134	102
⑦ 民間の情報誌・雑誌	16	4	12
⑧ 説明会	269	178	91
⑨ テレビ・ラジオ(コミュニティ放送局含む)	3	3	0
⑩ 新聞	11	10	1
⑪ ポスター・チラシ	12	8	4
⑫ 地域協議会等関連団体からの電話・口頭連絡	242	142	99
⑬ 友人・知人からの紹介(口コミ)	263	170	93
⑭ その他	161	104	57
n 数	1,155	705	450

※対象団体は平成 26 年度と平成 27 年度のいずれかまたは双方で本交付金を取得した団体。

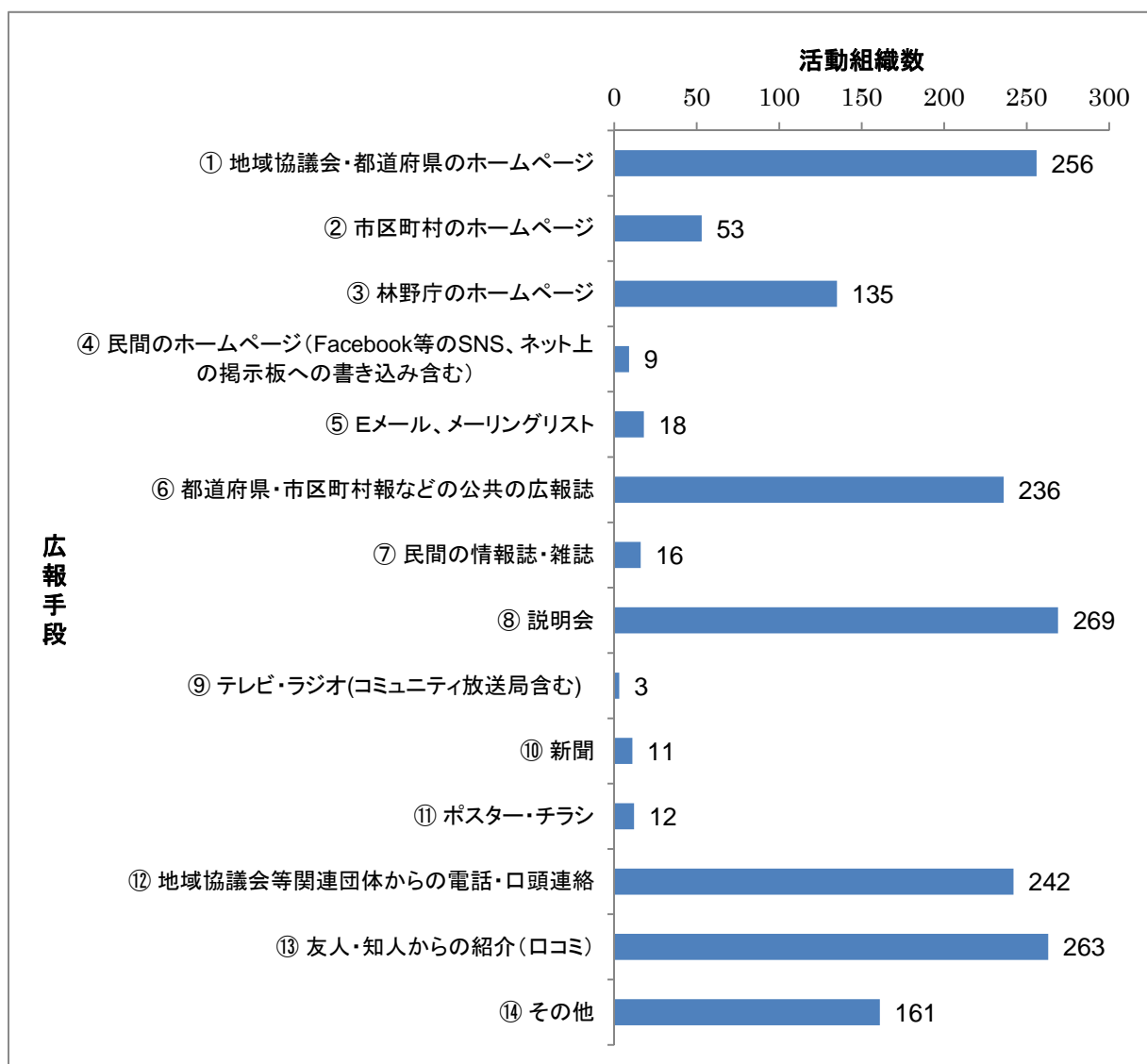


図 3-11 活動組織が本交付金について知ったきっかけ (複数回答)

⑨申請時に苦勞した点

交付金申請に当たって苦勞したことについては、「②活動組織運営のための事務・経理」と「③申請手続きのための書類の作成」において、苦勞したとの回答比率が過半数を超える結果となっている。

「⑧その他」の回答についても、写真撮影や実績報告書等の書類作成に関する苦勞についての指摘が最も多く、25件確認されている。(ただし、申請時に苦勞したことを尋ねる設問であるため、作業の際の報告である写真撮影等は、本来、対象外の回答である。)

活動組織にとっては書類作成等の事務が非常に大きな負担となっていることを示す結果となった。

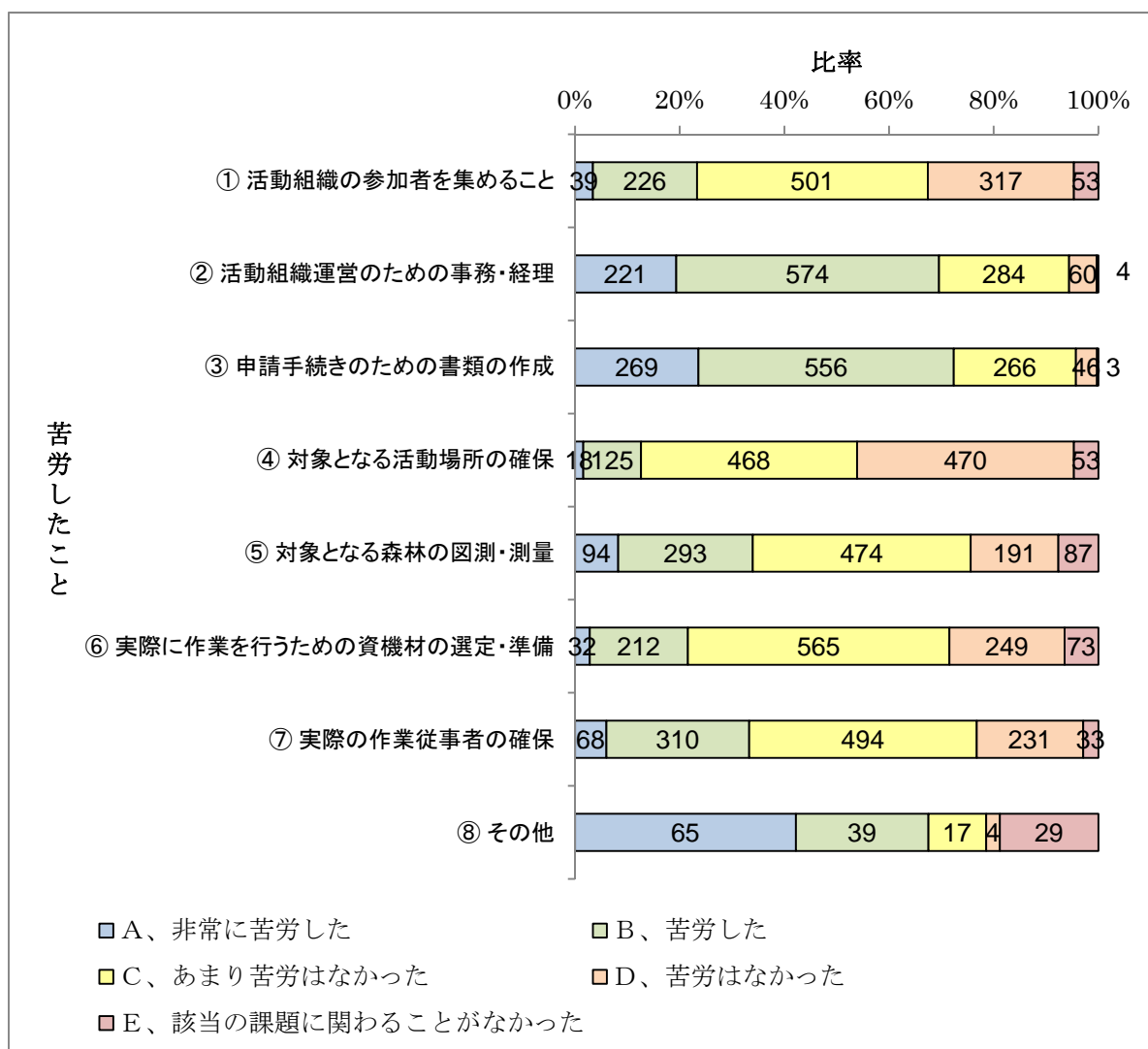


図 3-12 申請に当たり苦勞したこと（内容ごとに択一）

※図内の数字は回答数

※「その他」への回答には、申請時以外の内容も含まれている。

⑩活動に際して重視する事項

活動組織が活動を行うに当たり重視することについては、①の「安全の確保」が最も重視されている。このほか、⑨の「森林をより良い環境とすること」に加え、⑦の「地域の活性化」や⑧の「コミュニティの活性化」も重視する旨の回答が多かった。

⑩の対象となる森林面積を増やすことについては、「重要である」と考える比率が半数以下であり、他の選択肢と比べて優先順位が低い結果となっている。また、⑥の森林から得られる経済的・物質的な利益を増やすことについても、他の選択肢に比べると「重要である」と考える比率が低い結果となっている。

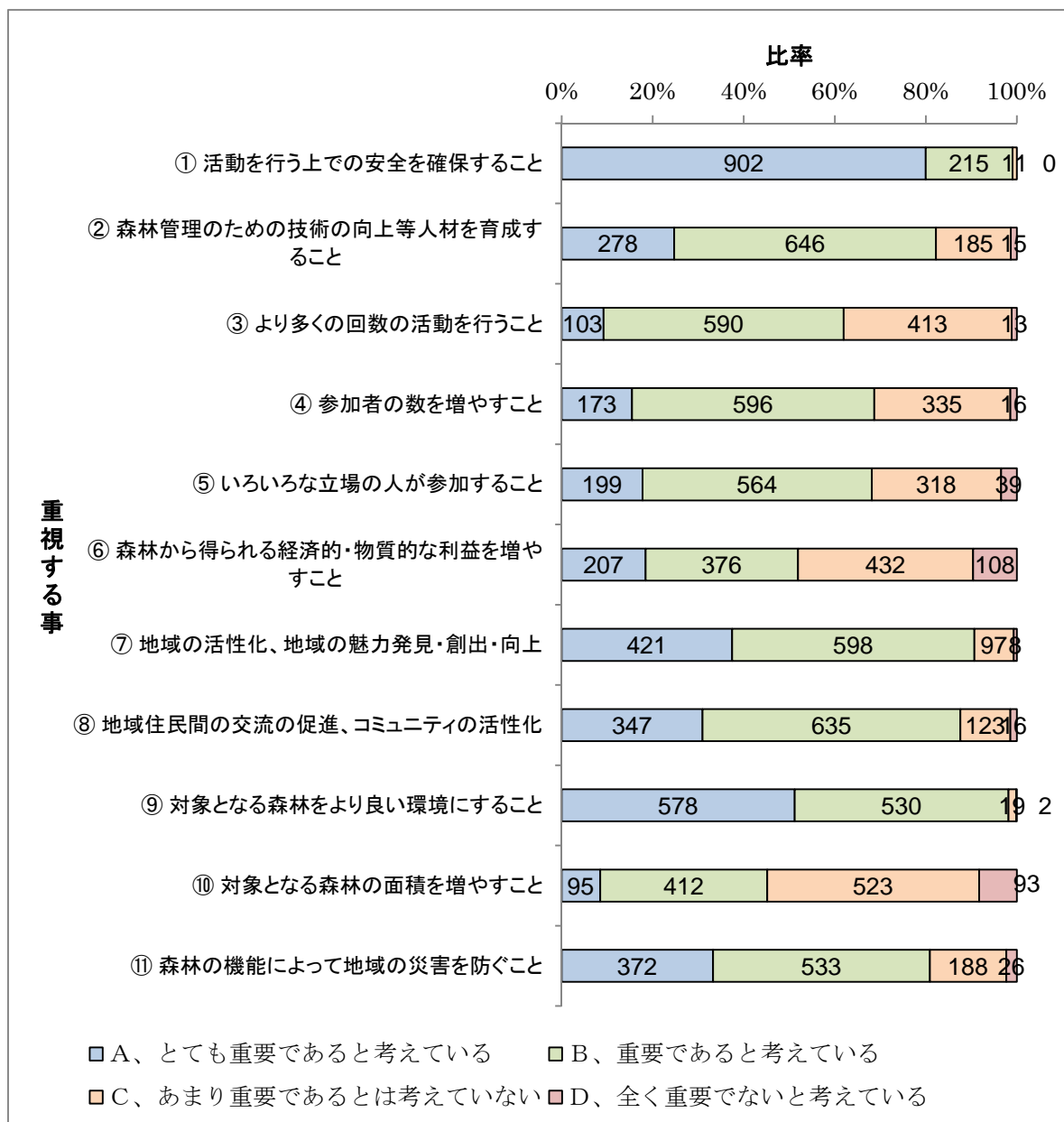


図 3-13 活動を行うに当たり重視する事（内容ごとに択一）

※図内の数字は回答数

⑪地域協議会からの支援状況

地域協議会からの支援で役に立ったことについては、申請書作成、経理処理、実績報告書のための助言への回答が多い傾向が見られた。同時にこれは、活動組織にとって、これらの書類作成に対する支援が不可欠な状態にある実態を示していると考えられる。

なお、資機材貸与については、ほとんどの地域協議会で実施されていないにもかかわらず²、47の都道府県のうち43から「とても役に立った」または、「役に立った」の回答が寄せられている。「とても役に立った」と「役に立った」を合わせると10団体以上が回答している都道府県が5つあった。

活動組織アンケートの問12において、資機材貸与の仕組みの利用の有無を尋ねているが、利用したことがあるのは28団体のみである。一方で、資機材貸与が「とても役に立った」と「役に立った」との回答した活動組織は184団体である。この結果からは、地域協議会自らが資機材貸与を行わなかったとしても、その他の団体への斡旋等で活動組織が資機材を貸与で利用できるような配慮が行われていると考えられる。

² 平成27年度地域協議会向けアンケート 問19における回答結果による。アンケート回収時点では、45地域協議会中、3地域協議会のみが資機材貸与の仕組みを導入している。

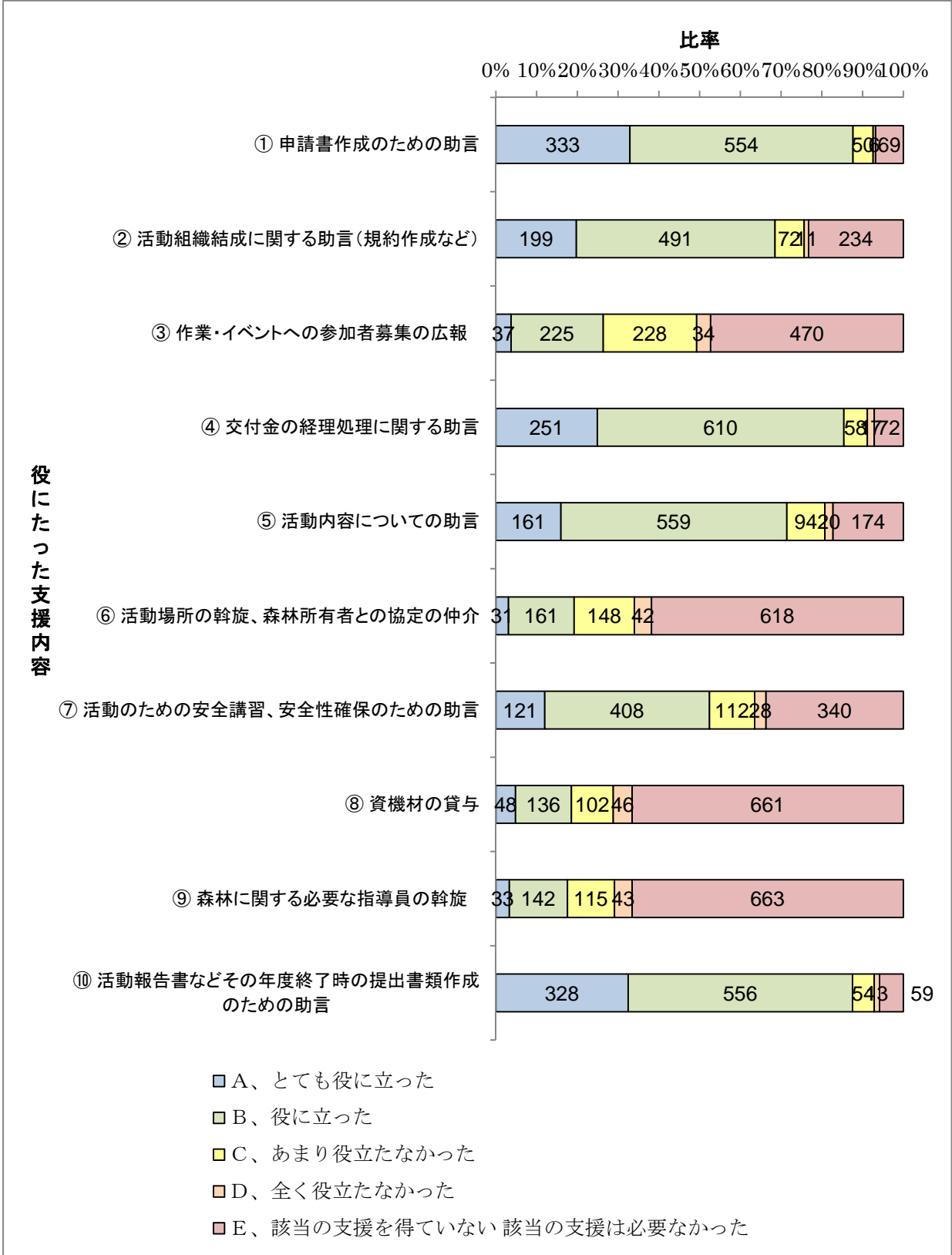


図 3-14 地域協議会からの支援で役立った内容（内容ごとに択一）

※図内の数字は回答数

⑫地域協議会の現地訪問状況

地域協議会による活動場所への訪問頻度については、該当の設問に回答した団体のうち74.7%で1回以上の来訪があることが確認された。

活動場所の現地訪問の有無に限れば、活動組織に対する申請数や地域協議会の管轄面積にかかわらず行われるようになっている。

その上で、訪問の頻度について、対象となる活動組織の数や管轄面積によって、有意差があるかどうかを統計学の検定である χ 二乗検定により確認した。その際に、p値が0.05以下の場合、有意差があるものとした。

地域協議会の管轄対象範囲内における活動団体数が訪問頻度に影響をしているとの仮説に基づいて、検定を行ったところ、p値が0.05以下の結果となり、対象となる活動組織の数が50以上であるか、50未満であるかにより、有意差が生じていることが明らかになった。

(50団体以上場合、 $p=0.005$ 、50未満の場合、 $p=0.0002$)

地域協議会の管轄面積が、訪問頻度に影響しているとの仮説に基づいて、検定を行ったところ、5,000k㎡未満の箇所は $p=0.10$ 、5,000k㎡～7,500k㎡の場合には $p=0.05$ 、7,500k㎡以上の場合には $p=0.003$ との結果が得られている。

このため、現地訪問の頻度については、地域協議会の対象となる活動組織の数や面積によって違いが生じていると考えられる。

申請数や管轄面積の違いが、地域協議会にとって活動組織の状況把握を行う上での負担の一因となっていることを示す結果となっている。

表 3-6 地域協議会による活動場所への訪問の頻度（択一）

	全国	対象となる活動組織数が50団体以上の地域協議会の管轄下で交付金を取得している団体	対象となる活動組織数が50団体未満の地域協議会の管轄下で交付金を取得している団体
① 0回	181	105	76
② 1回	400	283	117
③ 2回	268	147	121
④ 3回以上	162	77	84
n数	1,155	705	450

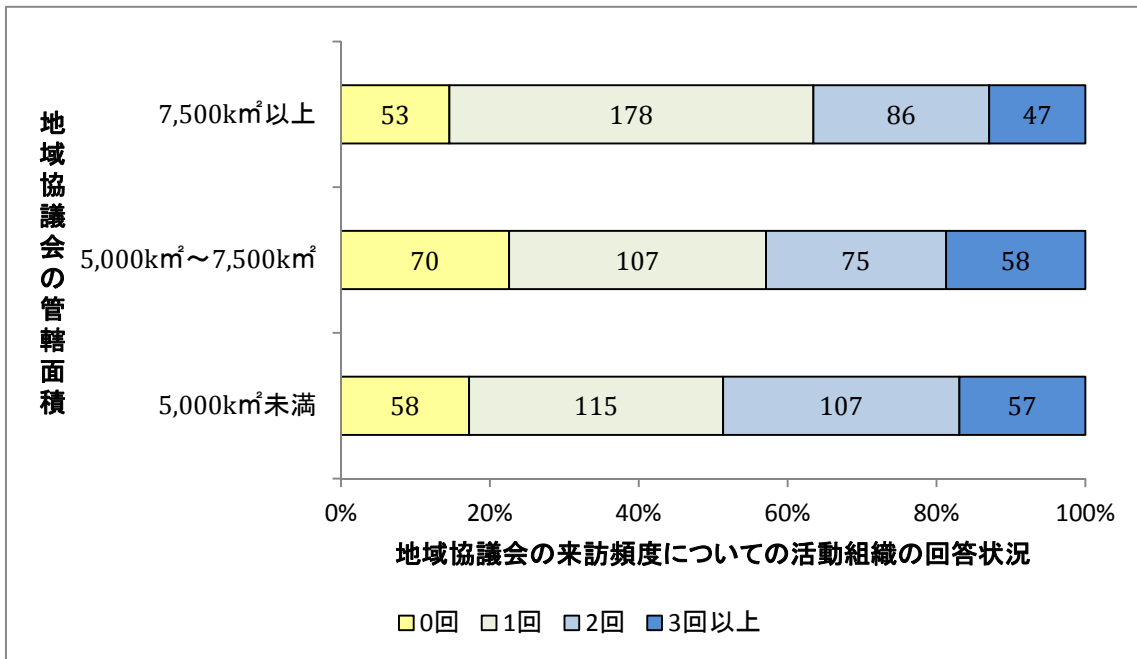


図 3-15 地域協議会の管轄対象面積と、活動組織の活動場所への年間来訪頻度

※活動場所への年間来訪頻度は、活動組織アンケートの問 10 による。

※図内の数字は、活動組織アンケートの問 10 への回答数。

⑬資機材貸与

平成 27 年度より地域協議会の役割として追加された資機材貸与の仕組みについては、活動組織の過半数にあたる 642 団体より、「利用する必要がない」との回答が寄せられている。

利用する必要がない理由については、すでに資機材を購入している事や地域協議会以外に資機材を貸与する団体があることなどが推測されるが、今年度の調査では把握できない。

ただし、活動組織にとって、資機材貸与へのニーズが低い要因の一つとして、地域協議会事務所までの距離が挙げられる。活動組織アンケートの間 14 等の自由記述欄においても、地域協議会事務所までの距離が遠いために、資機材の貸与を利用することが難しい旨の回答が寄せられていた。

そこで、地域協議会の管轄範囲ごとに活動組織の回答状況を集計し、地域協議会の管轄範囲面積ごとに資機材貸与に対するニーズを整理したのが、次ページの図 3-17 である。

その結果、地域協議会の管轄面積が 5,000k m²未満の場所では、資機材貸与を「利用する必要がない」と回答した活動組織が 5 割未満となる場所が 9 カ所で、地域協議会の管轄面積が 5,000k m²未満の場所のうち約 56%となっている。5,000k m²以上の場所では、「利用する必要がない」と回答した活動組織が 5 割未満となる場所は 30%未満である。

このことから、資機材貸与の仕組みを利用することに対する活動組織側のニーズに、地域協議会の事務所までの距離という要素が影響している事が考えられる。

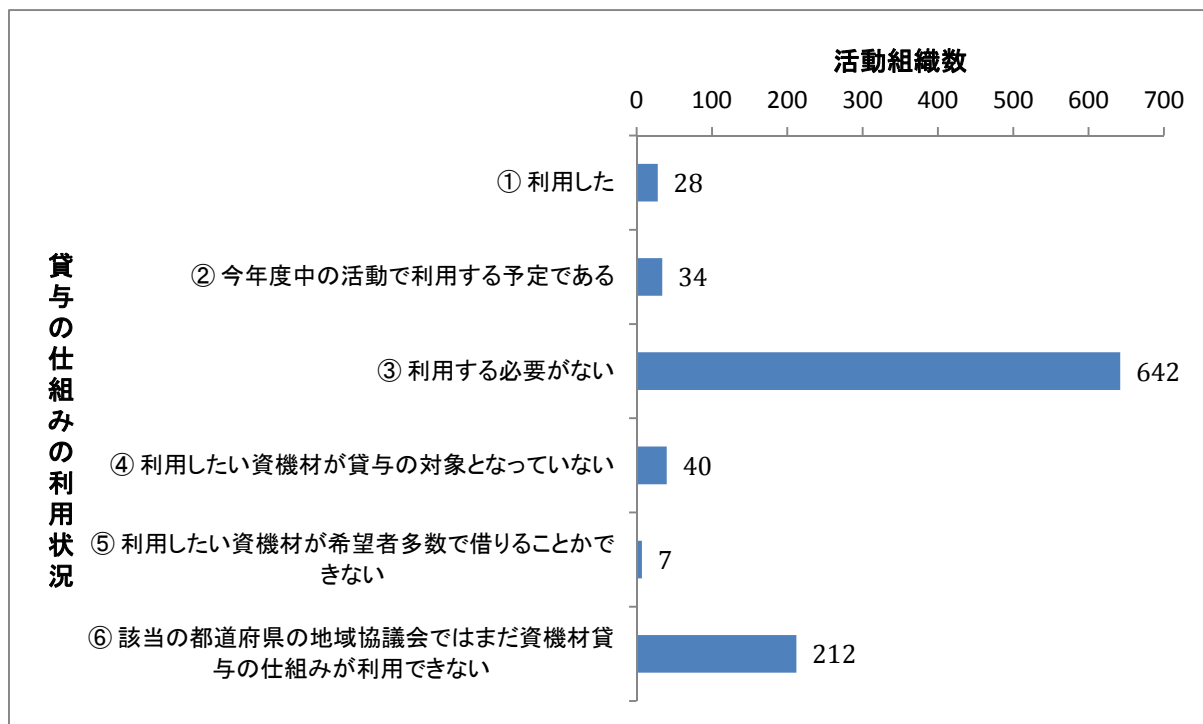


図 3-16 資機材貸与の仕組みの利用・予定状況(択一)

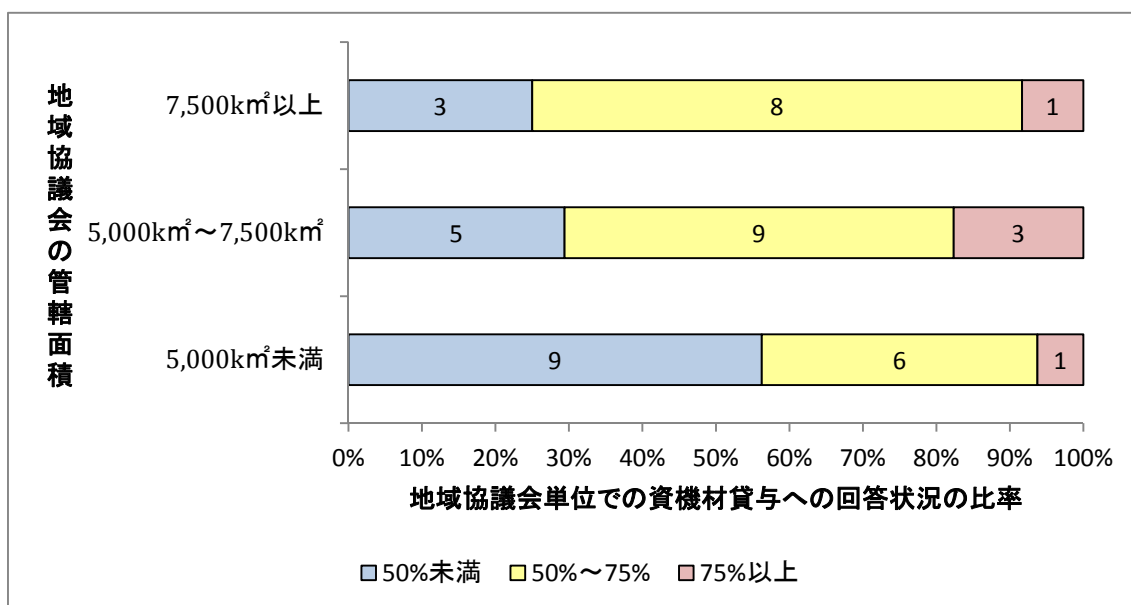


図 3-17 地域協議会の管轄面積と資機材貸与の仕組みについて「利用する必要がない」と回答した比率との関係

※地域協議会の管轄地（全国 45 カ所）ごとに、管轄内の活動組織が資機材貸与の仕組みについて「利用する必要がない」と回答した比率を算定。

※図内の数字は地域協議会数の管轄範囲での箇所数。東京・埼玉・神奈川のみ 1 都 2 県で 1 カ所と算定し、他は道府県ごとに 1 カ所と算定。

⑭他団体・機関等との連携状況

活動組織が活動を実施する上での別の団体や個人との協力関係について、都道府県・市区町村とは申請書の作成等の事務作業での協力、林業関係団体には森林等における作業面での協力関係が多いという住み分けが生じていることが確認された。

その他の主な協力団体については森林ボランティアやNPO等の関連団体が86件、地元の森林に詳しい人などの個人が49件、自治会・町内会等の地域自治グループについて14件の回答が寄せられている。

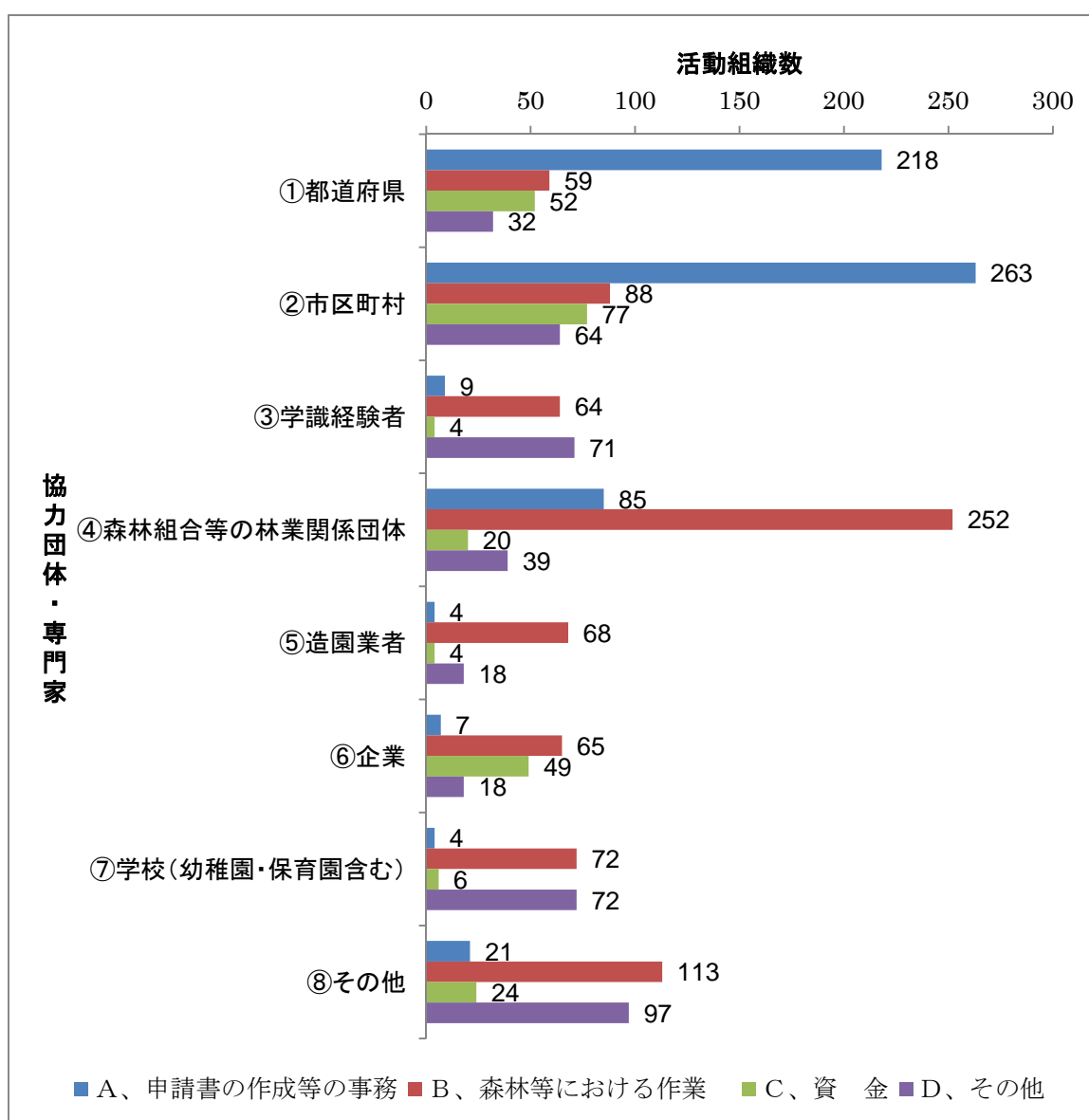


図 3-18 活動を実施する上での別の団体や個人と協力関係
(内容ごとに該当項目にチェック)

⑮活動タイプ別の平均参加者数

平成 26 年度における活動タイプ別の平均参加人数が図 3-19 である。森林空間利用タイプのイベント参加者を除くと、大半が 10 名未満の小規模な活動となっている。

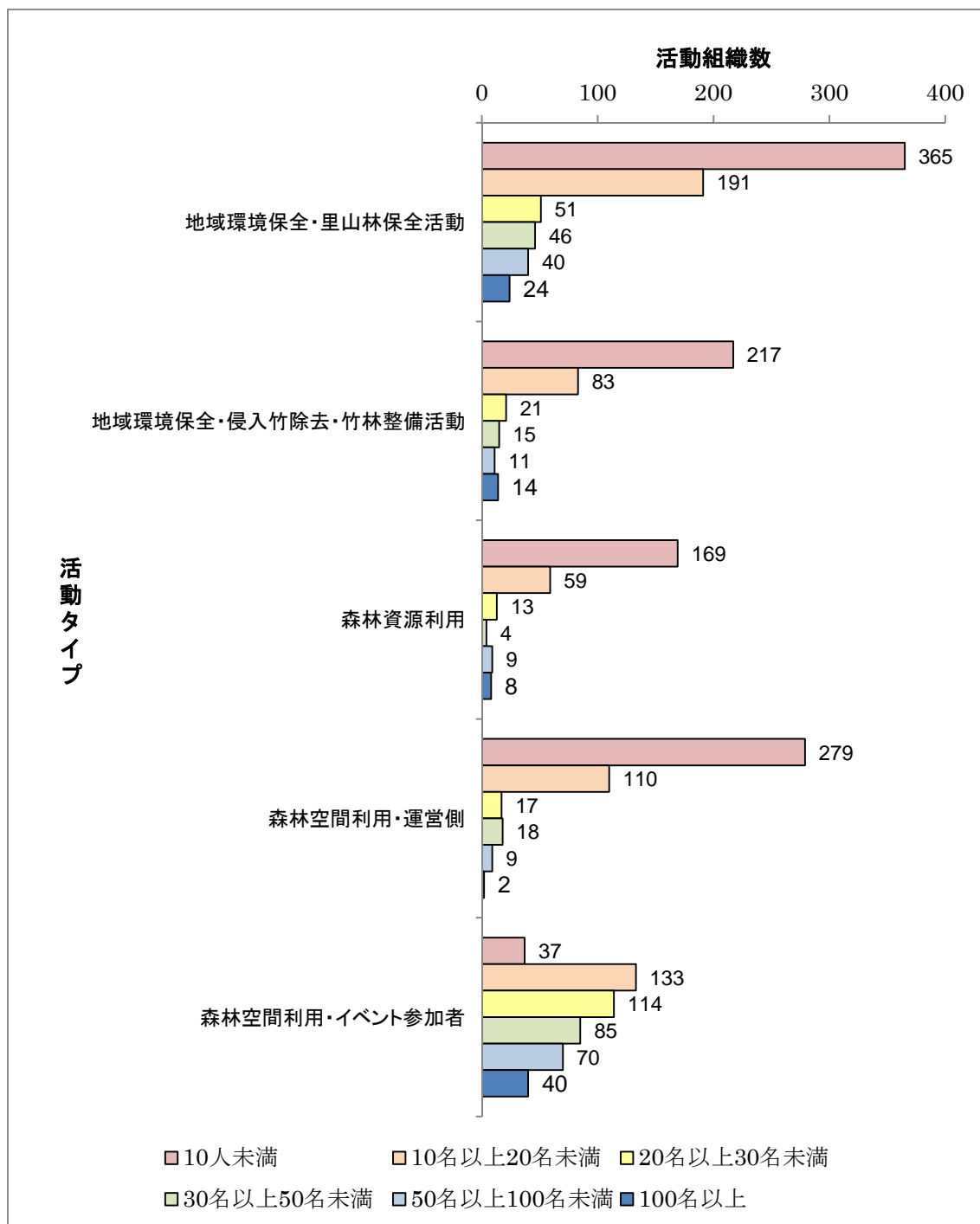


図 3-19 平成 26 年度における活動タイプ別の 1 活動当たりの平均参加人数 (数値記入)

表 3-7 平成 26 年度の活動の平均参加人数 (数値記入)

活動タイプ		回答数	中央値	平均値	上下 20%を除外した平均値
地域環境保全	里山林保全活動	717	9	20.46	9.40
	侵入竹除去・竹林整備活動	361	7	18.82	7.73
森林資源利用		262	6	18.58	6.60
森林空間利用	運営側	435	6	10.43	6.97
	イベント参加者	479	21	42.31	24.97

表 3-8 平成 25 年度と比べての平成 26 年度の参加者の増減 (択一)

活動タイプ		増えた	変わらない	減った
地域環境保全	里山林保全活動	102	361	30
	侵入竹除去・竹林整備活動	48	173	17
森林資源利用		37	137	8
森林空間利用	運営側	53	203	5
	イベント参加者	111	167	17

※平成 25 年度比での平成 26 年度の活動への参加状況については、「変わらない」との回答が最も多数であったが、「減った」よりは「増えた」の方が高い傾向が見られた。

⑩活動状況（活動タイプ別の活動時間）

平成 26 年度における活動実施回数については活動組織ごとに回数は大きく異なる。森林空間利用タイプ以外では、月に 1～2 回程度の活動を行う活動組織が多いと考えられる。ただし、100 回を超える活動回数の団体も複数確認されている。

一方、森林空間利用タイプについては、3 回未満が最も多い。活動回数が 12 回の団体が 46 団体存在したが、交付金の対象となる活動が 12 回までであることによると考えられる。

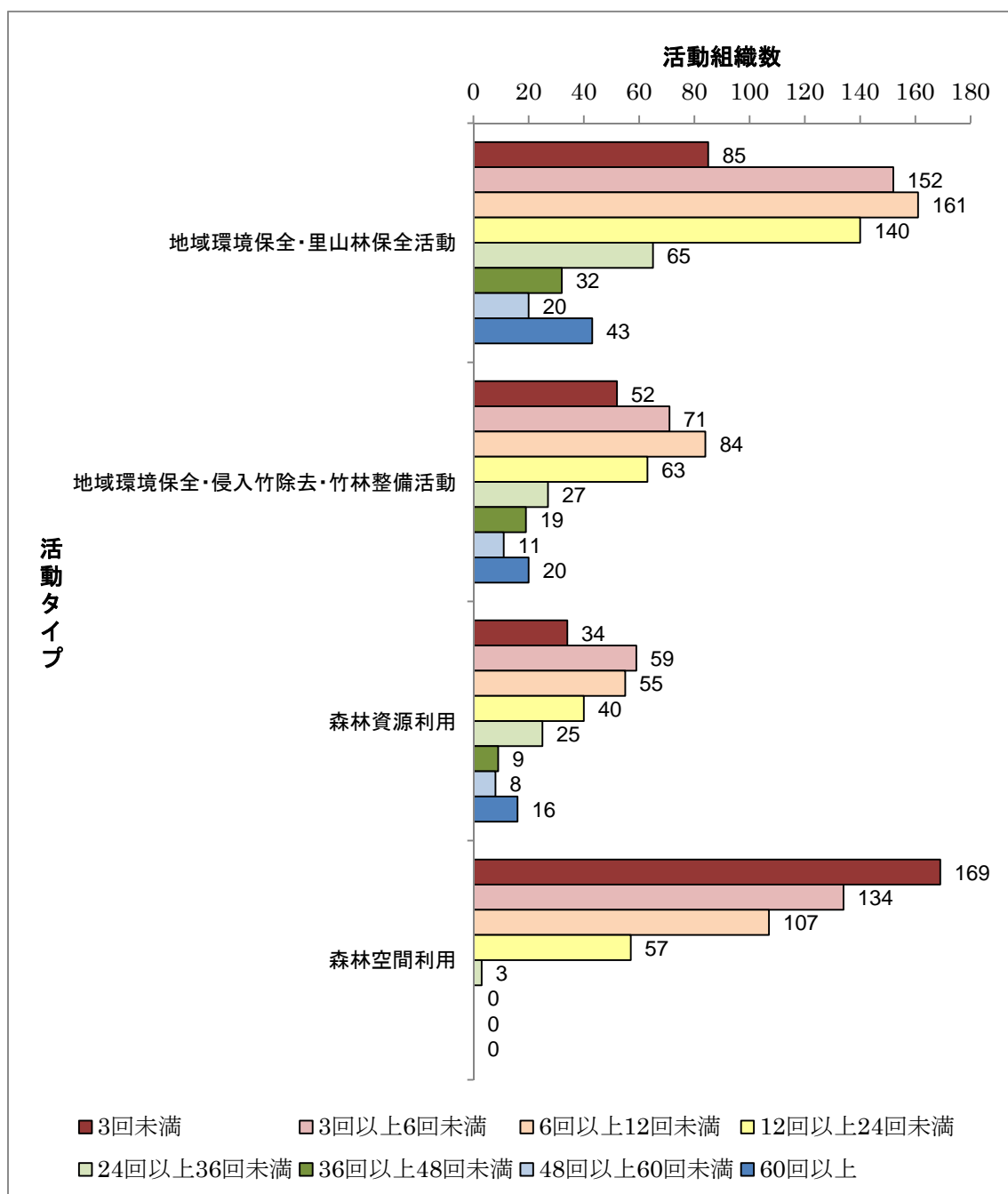


図 3-20 平成 26 年度における活動タイプ別の年間活動回数（数値記入）

平成 26 年度の活動時間については、地域環境保全タイプ、森林空間利用タイプの中央値が 6 時間、上下 10%あるいは 20%を除いた平均値がおおよそ 5 時間半から 6 時間程度であった。集計に当たっては 10 時間までの活動を算定対象として、それ以上は異常値とみなした。異常値については、まず活動回数で割る作業を行い、それでも 1 回あたりの活動が 10 時間を超える団体については、異常値として図の対象外としている。

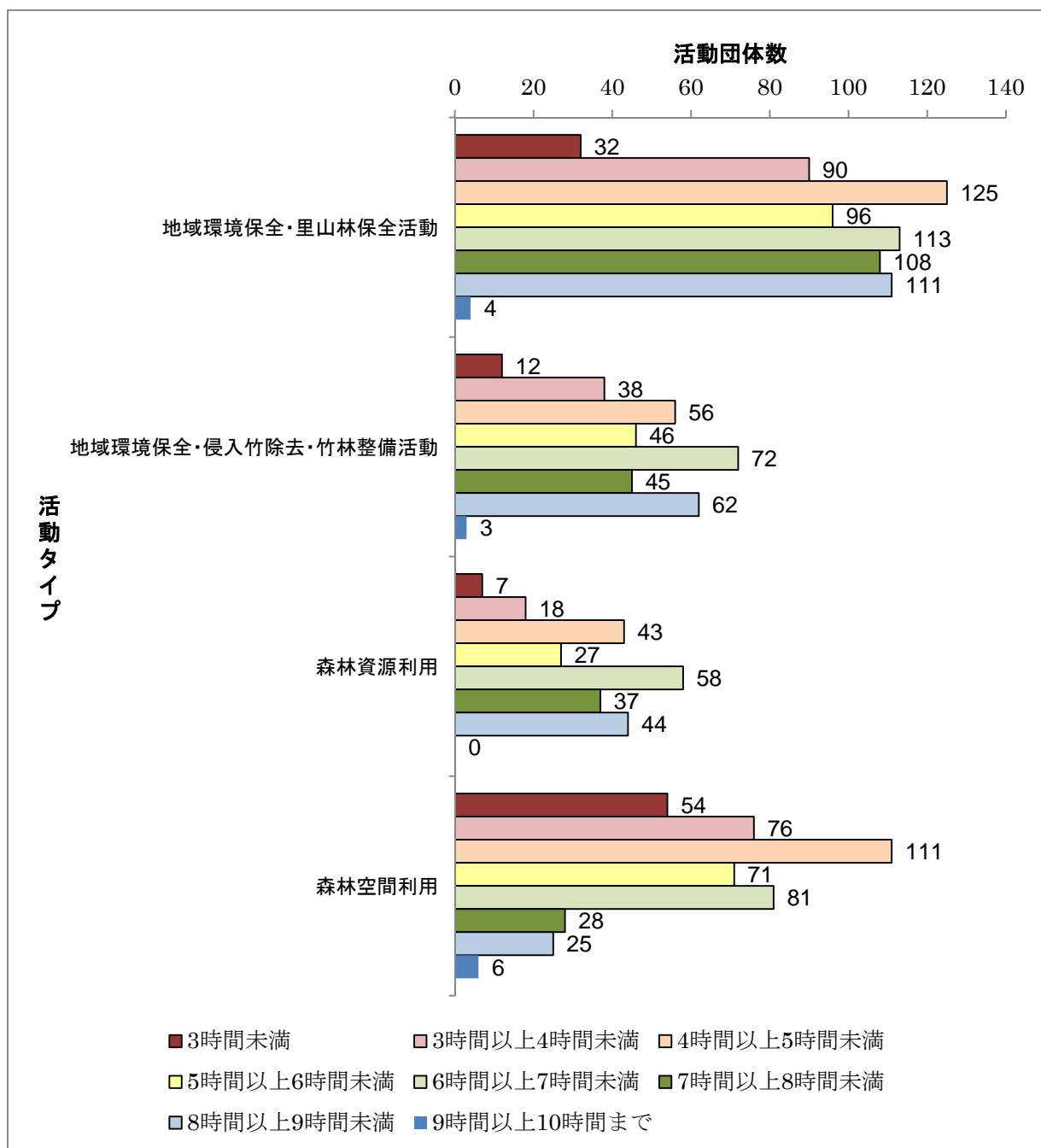


図 3-21 平成 26 年度の活動タイプ別の活動 1 回あたりの平均活動時間(数値記入)

表 3-9 平成 26 年度の活動の活動実施回数 (数値記入)

活動タイプ		回答数	中央値	上下 20% を除いた 平均値)	上下 10% を除いた 平均値
地域環境保全	里山林保全活動	698	10	11.12	12.94
	侵入竹除去・竹林整備活動	347	9	10.44	12.47
森林資源利用		246	9	10.65	12.60
森林空間利用		470	4	4.21	4.68

表 3-10 平成 26 年度の活動の活動時間 (数値記入)

活動タイプ		回答数	中央値	上下 20% を除いた 平均値	上下 10% を除いた 平均値
地域環境保全	里山林保全活動	693	6	5.51	5.54
	侵入竹除去・竹林整備活動	346	6	5.76	5.78
森林資源利用		246	6	5.92	5.94
森林空間利用		464	4.15	4.58	4.61

※平均参加人数、活動実施回数、活動時間については、一部回答の中に、現実性が疑われる内容のものが含まれていたため、上下 10%あるいは 20%を除外した平均値を算出した。

⑰広報の実施状況

参加者を増やすための広報手段については、図 3-22 に示すように、最も多いのが会員による口コミであった。参加者を集めるための広報手段としては、比較的狭い範囲を対象としていると考えられる。

実際に活動が終了した平成 26 年度における活動タイプと広報手段の関係が図 3-23 である。どの活動タイプでも、広報活動を行っていない活動組織が一定程度存在している。特に、参加者を集める必要があるはずの森林空間利用タイプについても、他の活動タイプに比べれば広報が行われているものの、約 13%が広報をしていないと回答している。

より参加者を増やし、森林・山村の多面的機能に関する認知度を高めるためにも、活動組織がより広報を積極的に進めることができるような支援策や誘導策が必要であると思われる。

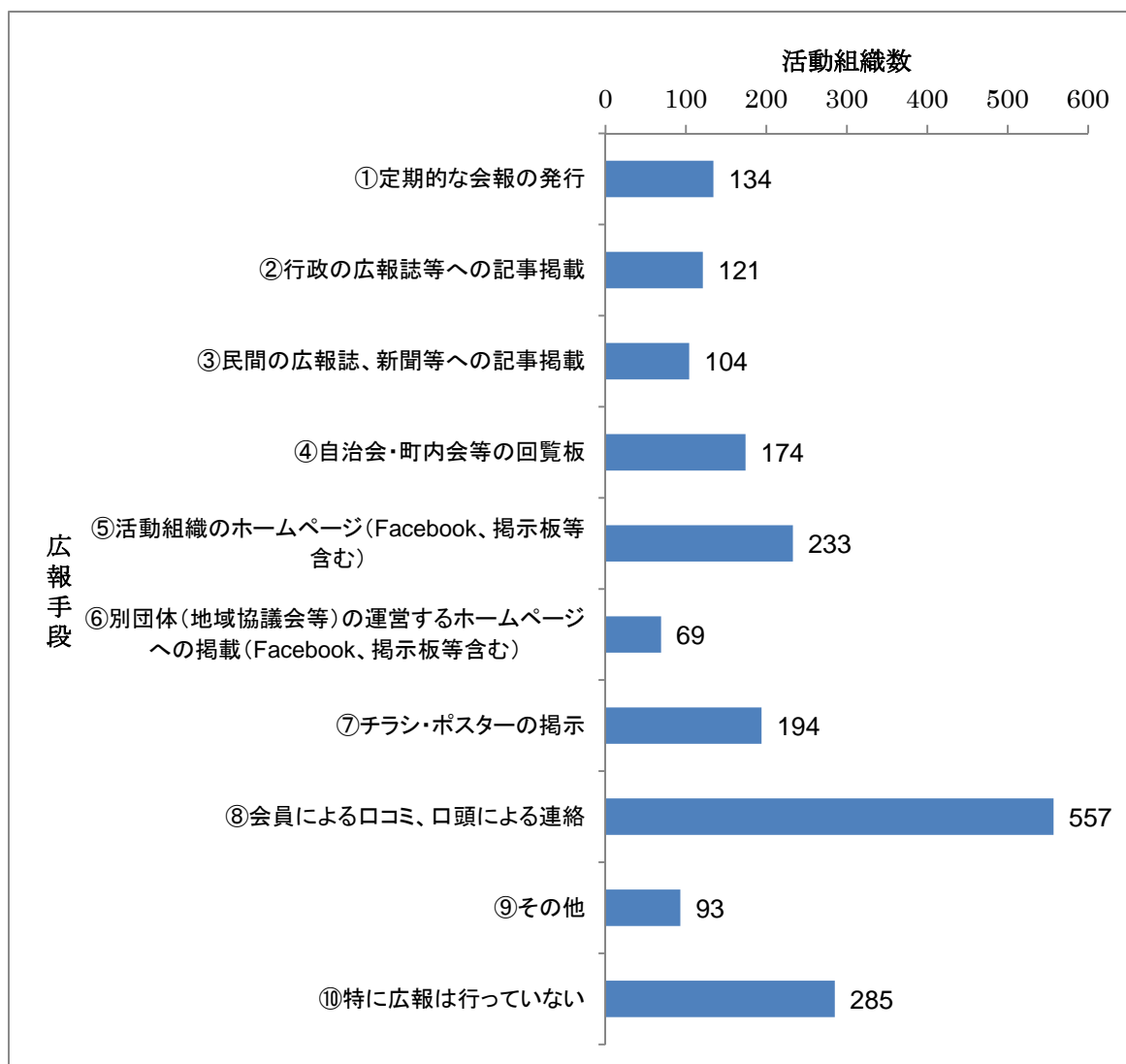


図 3-22 参加者を増やすための広報手段(複数回答)

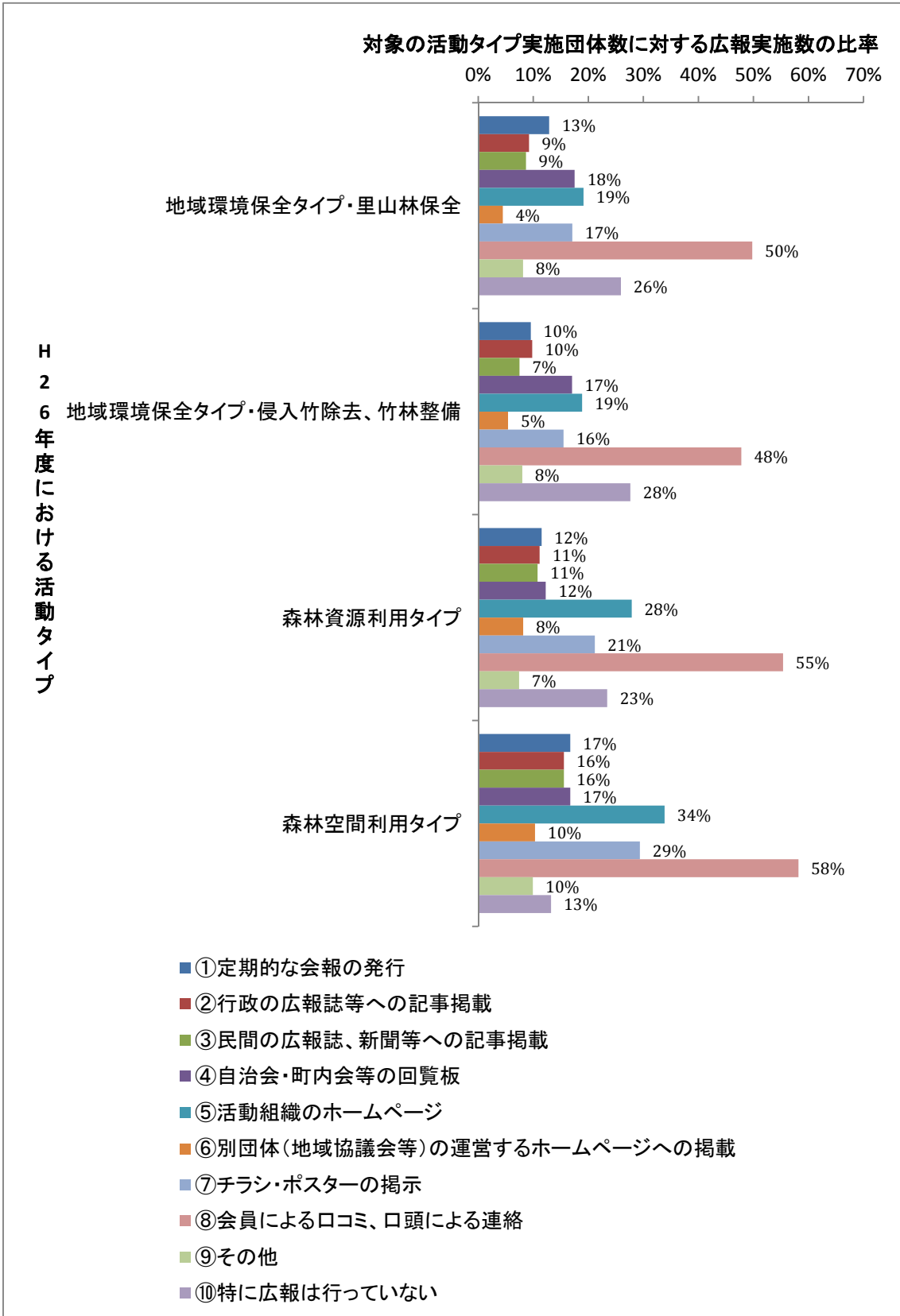


図 3-23 平成 26 年度における活動タイプと広報手段の関係

⑩活動面積（地域環境保全タイプ）

図 3-24 に示すように、地域環境保全タイプにおける活動面積は 1ha 以上 3ha 未満の小規模な取り組みが多数を占めている。

活動対象面積の傾向は、平成 26 年度と平成 27 年度でほぼ同様である。

なお、本タイプにおける整備対象面積は、アンケートに回答した活動組織のみでも、平成 26 年度に 4,320.8ha（計 825 団体）、平成 27 年度は 4,442.6ha（計 878 団体）となっている。

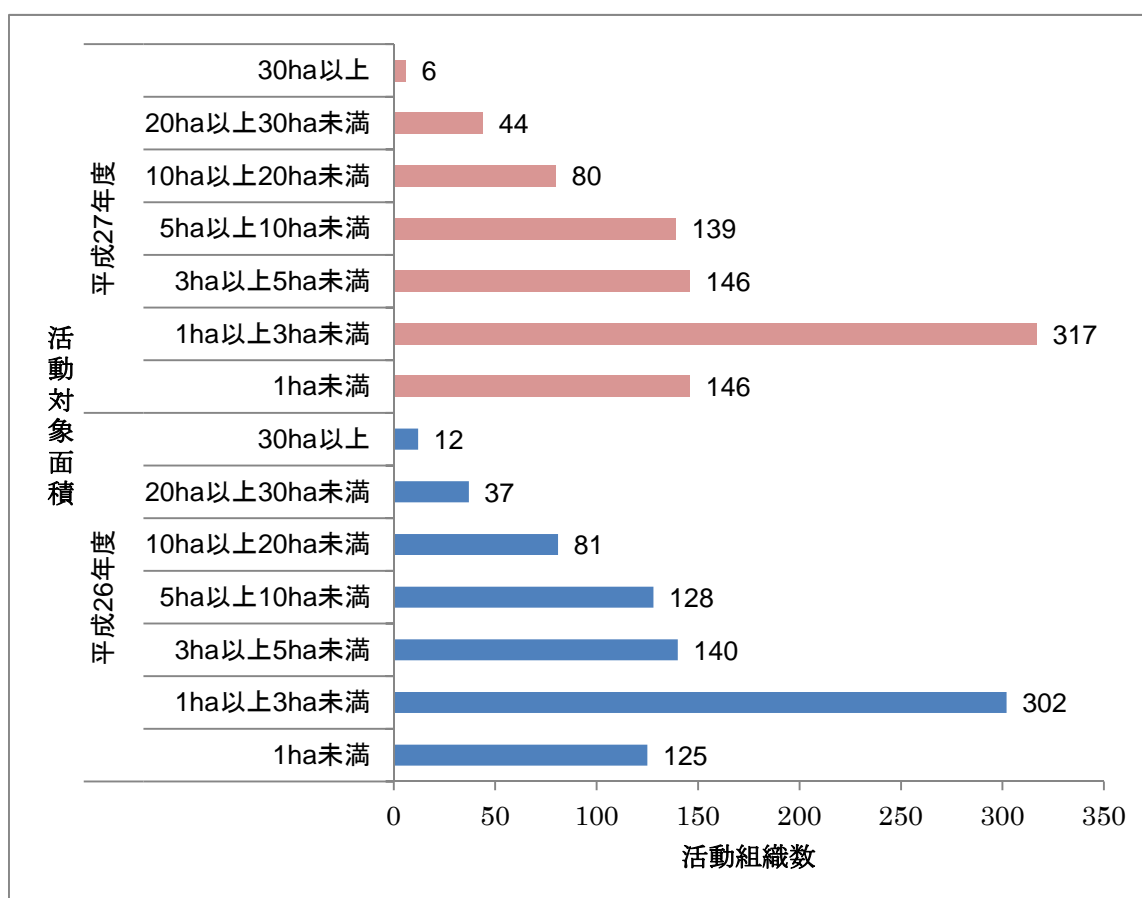


図 3-24 地域環境保全タイプにおける対象面積の状況(数値記入)

表 3-11 アンケート回答団体による対象面積の回答状況

	対象団体数	中央値	平均値	合計数
平成 26 年度	825	2.7	5.24	4,320.8
平成 27 年度	878	2.6	5.06	4,442.6

※平成 26 年度、平成 27 年度ともに 100ha 以上の回答だった 3 回答を異常値として除外。

その結果、最大値は 40ha となる。

⑱森林資源の利活用状況（森林資源利用タイプ）

森林資源利用タイプにおいて利用する森林資源については、表 3-12 に示すように、薪や炭としての利用が最も多く、次いできのこの利用が多くなっている。

本交付金による 1 活動組織あたりの森林整備面積は、65 ページで示したように、1~3ha が多く、決して大きなものではない。

そのため、小規模面積の森林から得られる資源をどのように活用するかが課題となる。

昨年度及び今年度のアンケートでいずれも利用団体の多かった薪・炭については、再生可能エネルギーとしてのバイオマスエネルギー利用の関心が高まり、薪ストーブやバイオマスボイラー等の木質バイオマスの燃料としての利用が広まることで、今後、利用可能な資源として需要が高まっていくことが期待できる。

表 3-12 利用する森林資源の種類(複数回答)

	平成 25 年度		平成 26、27 年度	
	回答数	比率	回答数	比率
① きのこと	44	27.3%	123	36.6%
② 山菜	9	5.6%	20	6.0%
③ 葉草	2	1.2%	5	1.5%
④ 樹実	4	2.5%	8	2.4%
⑤ 竹材	15	9.3%	34	10.1%
⑥ タケノコ	10	6.2%	35	10.4%
⑦ 薪・炭	96	59.6%	216	64.3%
⑧ 落葉	7	4.3%	12	3.6%
⑨ 樹皮・つる	4	2.5%	11	3.3%
⑩ 枝(工作・生け花用)	7	4.3%	17	5.1%
⑪ 木材(間伐材など)	選択肢なし		119	35.4%
⑫ 樹液・樹脂	1	0.6%	7	2.1%
⑬ 木酢液・竹酢液	選択肢なし		25	7.4%
⑭ その他	36	22.4%	31	9.2%
n 数	161		336	

森林資源の販売先として、平成 25 年度と平成 26 年度以降の大きな違いとして、資源を企業やイベント等での販売など、外部に売却を行う比率が高まっていることである。

特筆すべき点として、卸・問屋・市場などの企業に販売する比率は 8.7%から 18.8%と 10%以上も増えていることが挙げられる。

表 3-13 森林資源の販売先(複数回答)

販売先	平成 25 年度		平成 26 年、27 年度	
	回答数	比率	回答数	比率
① 直売所・産直所	25	15.5%	64	19.0%
② 企業(卸・問屋・市場など)	14	8.7%	63	18.8%
③ 農家	8	5.0%	17	5.1%
④ ネット販売	4	2.5%	16	4.8%
⑤ イベント等での販売	30	18.6%	81	24.1%
⑥ 活動組織の事務所等での直接販売	選択肢なし		53	15.8%
⑦ 無人販売所	選択肢なし		7	2.1%
⑧ 自家用	58	36.0%	129	38.4%
⑨ 活動組織外への無料配布	選択肢なし		70	20.8%
⑩ その他	37	23.0%	61	18.2%
n 数	161		336	

⑩森林資源の利活用状況（教育・研修活動タイプ）

教育・研修活動タイプ（森林空間利用タイプ）の活動では、図 3-25 に示すように、環境・森林教育の比率が高く、次いで幼児・児童の自然体験となっている。

平成 27 年度より、平成 26 年度までの森林空間利用タイプが教育・研修活動タイプへと変更され、イベントの際の講師には資格等が必要になるなどの制度改革が行われた。

そのため、交付金の取得年度別のイベント実施状況を確認した結果が図 3-26 と表 3-14 である。平成 26 年度のみ森林空間利用タイプの交付金を取得していた団体数は 70 団体、平成 27 年度のみ教育・研修活動タイプの交付金を取得していた団体は 68 団体とほぼ拮抗している。

平成 26 年度のみ交付金を取得した団体と平成 27 年度のみ交付金を取得した団体の違いとして、「森林施業の研修」が平成 26 年度のみ団体ではゼロであるのに対して、平成 27 年度のみ団体では 11 団体となっている点が挙げられる。

平成 26 年度のみあるいは平成 27 年度のみ交付金を取得している活動組織は、平成 26 年度と平成 27 年度の双方で交付金を取得している団体と比べると「環境・森林教育」や「幼児・児童の自然体験」、「林業体験」、「生きもの観察・モニタリング」への回答比率が低い傾向が見られたが、その理由については、今年度調査では確認できなかった。

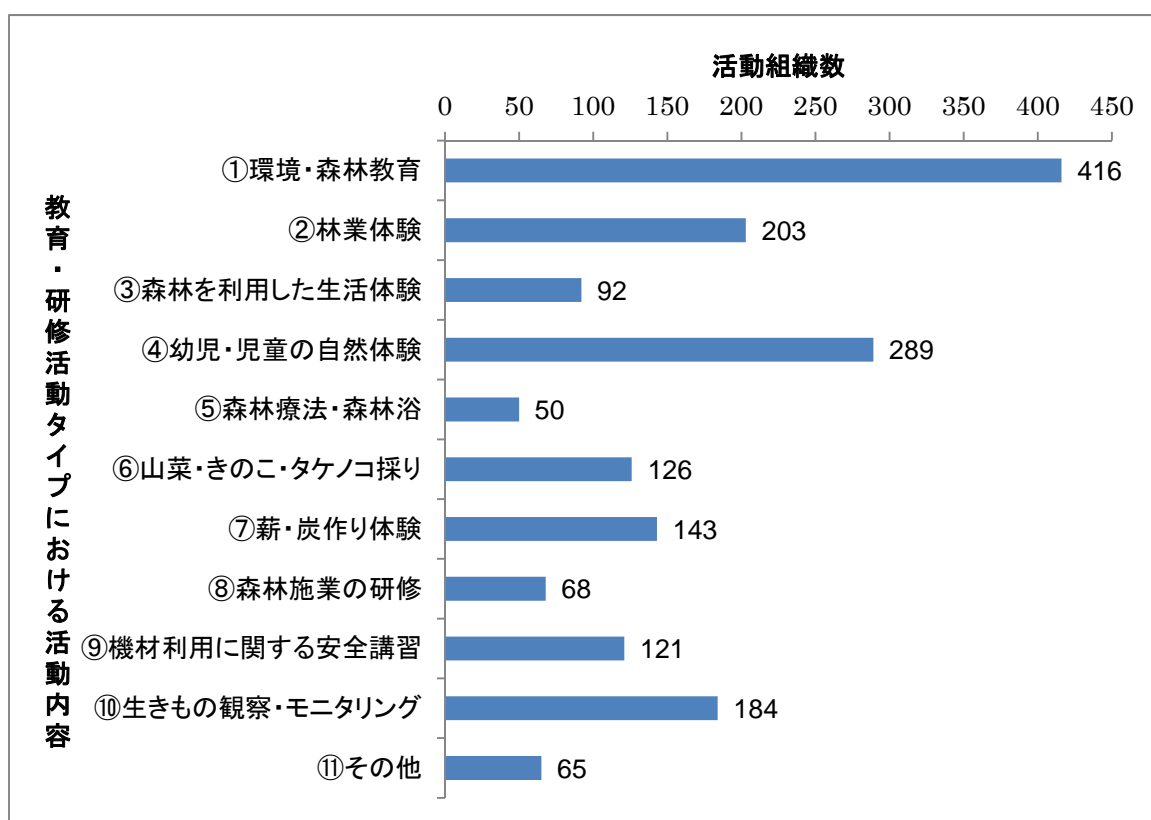


図 3-25 教育・研修活動タイプにおける活動内容（複数回答）

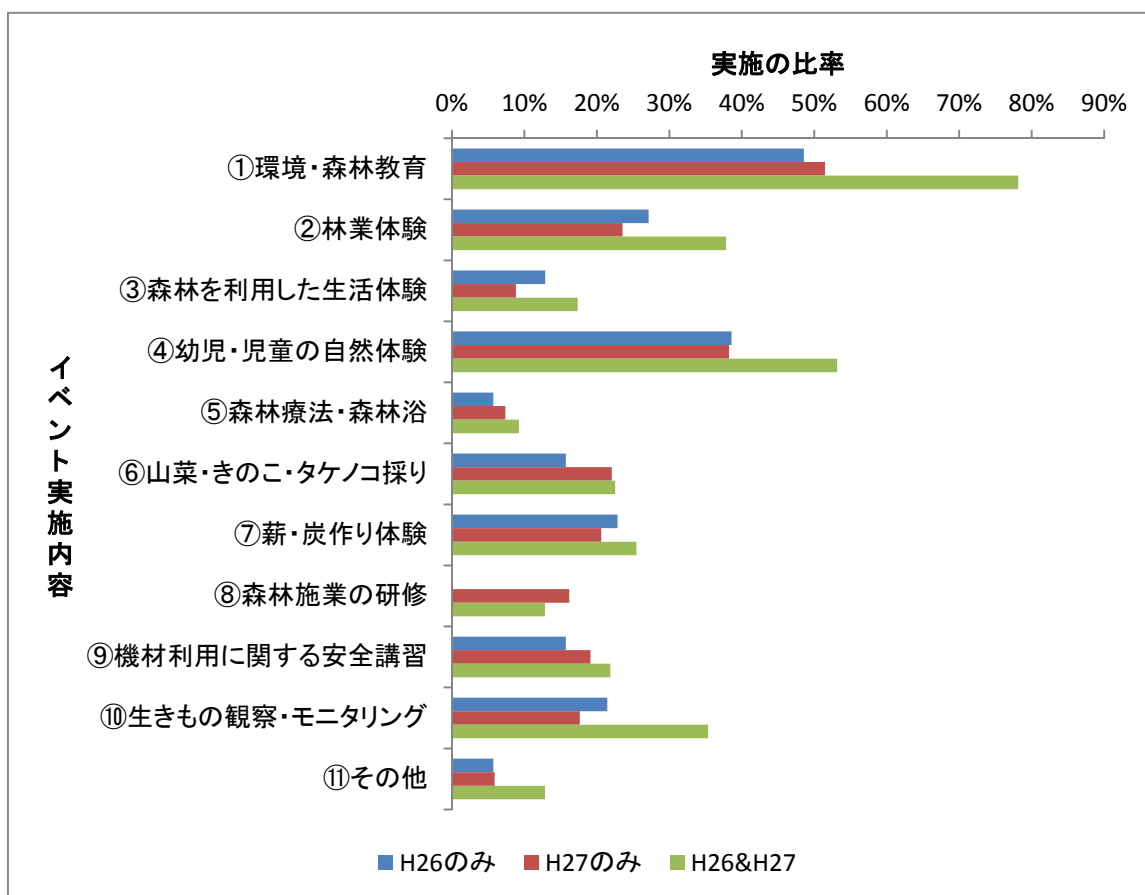


図 3-26 平成 26 年度のみあるいは、平成 27 年度のみ教育・研修活動タイプの交付金を取得している団体によるイベント実施状況(複数回答)

表 3-14 交付金取得年度状況別のイベント実施内容の回答数(複数回答)

	H26のみ	H27のみ	H26ー H27
①環境・森林教育	34	35	347
②林業体験	19	16	168
③森林を利用した生活体験	9	6	77
④幼児・児童の自然体験	27	26	236
⑤森林療法・森林浴	4	5	41
⑥山菜・きのこ・タケノコ採り	11	15	100
⑦薪・炭作り体験	16	14	113
⑧森林施業の研修	0	11	57
⑨機材利用に関する安全講習	11	13	97
⑩生きもの観察・モニタリング	15	12	157
⑪その他	4	4	57
回答団体数	70	68	444

イベント参加者の属性を図 3-27 に示す。

「親子」が最も多く、次いで「小・中学生」となっている。これは、イベントの実施内容で「環境・森林教育」や「幼児・児童の自然体験」の比率が高いことが影響していると考えられる。

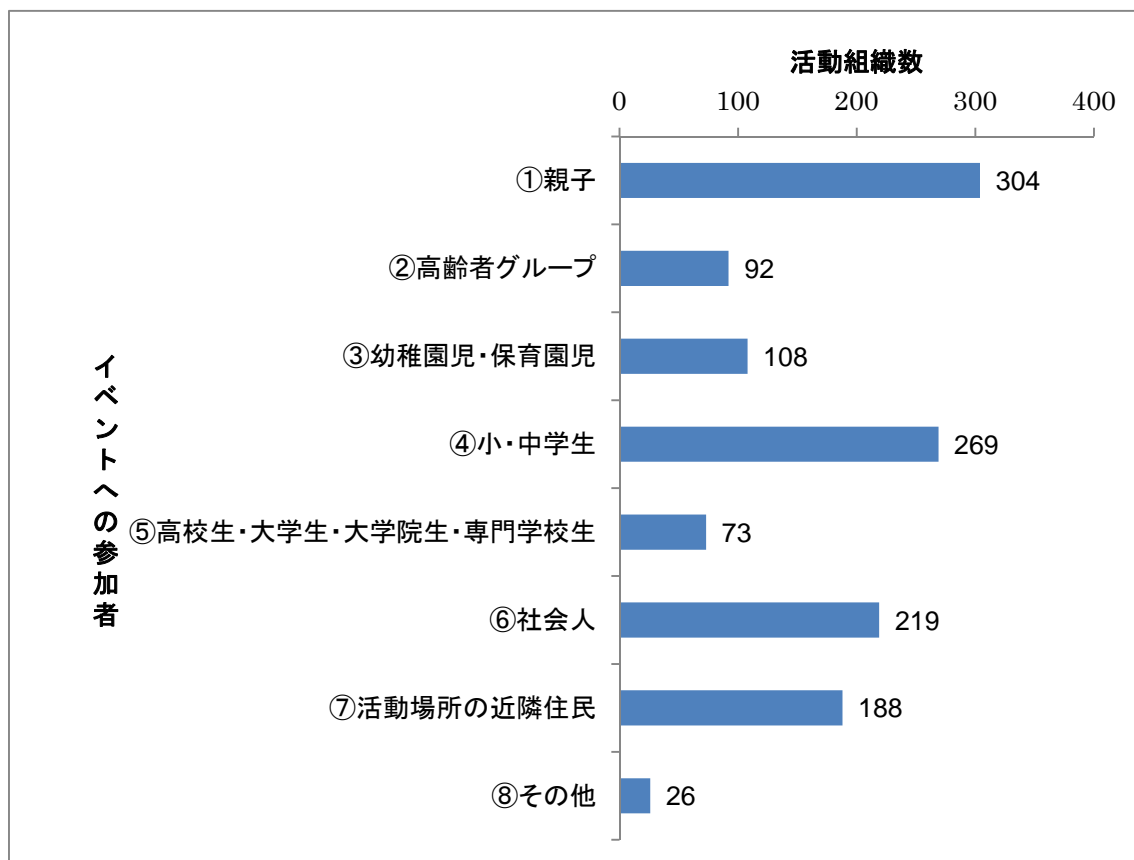


図 3-27 教育・研修活動タイプにおけるイベント参加者の属性(複数回答)

⑪今後の活動で重視している事項

将来的な活動で重視することを尋ねた結果が図 3-28 である。

問 8 では交付金を取得して、現在、何を重要と考えているのかを尋ねており、問 8 と問 27 の共通項目として「安全性の確保」「参加者を増やす」「地域活性化」の 3 点がある。

そこで、問 8 と問 27 の共通項目を掛け合わせた結果が次ページの表 3-15 である。

「安全性の確保」については、現在「とても重要である」と回答している団体のうち 1 団体が、将来には「あまり重視していない」へと変わり、現在「重要である」と回答したうち 9 団体が「あまり重視していない」「まったく重視していない」に変わっており、わずかながら、安全性への意識の低下が懸念される。

「参加者を増やす」ことについては、現在「あまり重要であるとは考えていない」と回答した 322 団体のうち半数近い 159 団体が将来的に「重視する」と回答している。

また「地域活性化」についても現在、「重要である」と回答した団体のうち 183 団体が「非常に重視」に変わっている。また、現在「重要でない」と回答した 98 団体の過半数である 54 団体が「重視している」と回答している。

このように、「参加者を増やす」「地域活性化」については、未来の目標としてより重視される傾向が見られた。

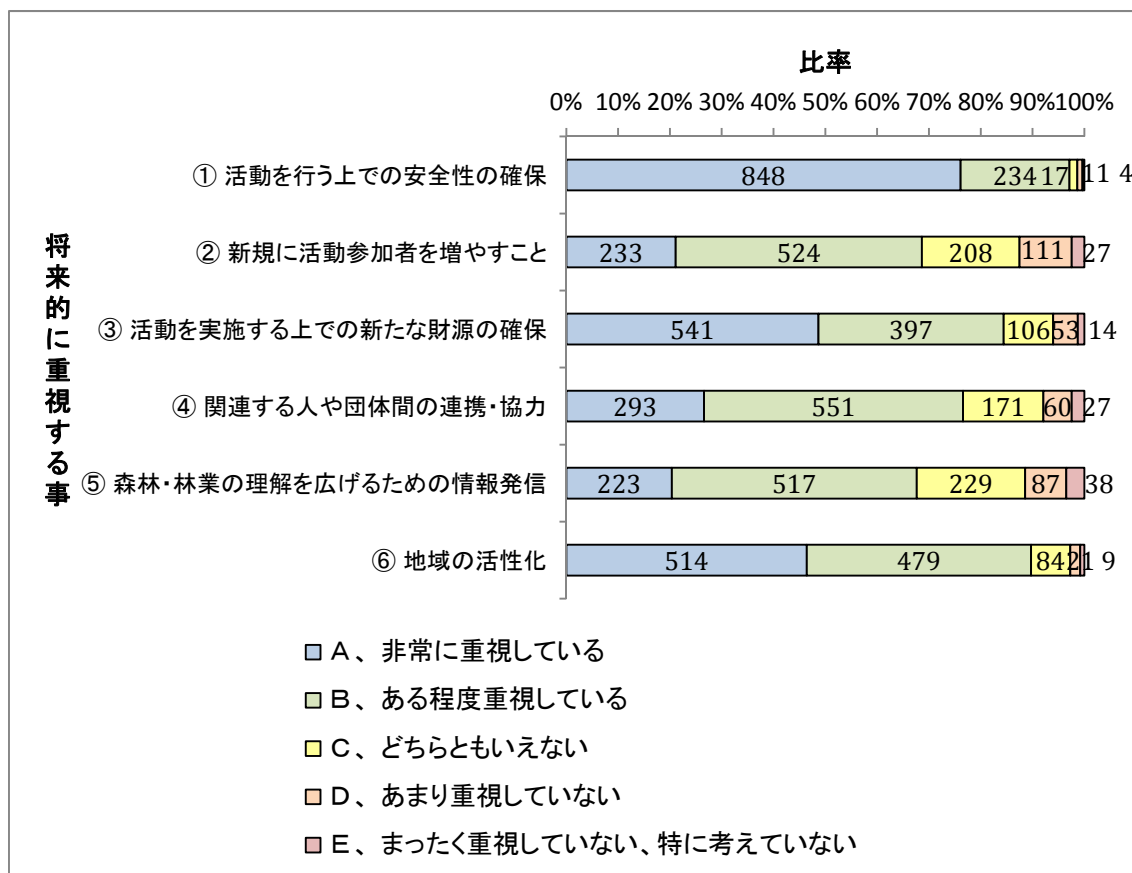


図 3-28 活動を行う上で将来的に重視する事（内容ごとに択一）※図内の数値は回答数

表 3-15 交付金を得て重要と考える事(問 8)と将来重視する事(問 27)のクロス集計結果

安全性の確保		問 8			
		A、とても重要であると考えている	B、重要であると考えている	C、あまり重要であるとは考えていない	D、全く重要でないと考えている
問 27	A 非常に重視している	767	64	0	0
	B ある程度重視している	92	130	4	0
	C どちらともいえない	8	8	0	0
	D あまり重視していない	1	6	4	0
	E まったく重視していない、特に考えていない	0	3	1	0

参加者を増やす		問 8			
		A、とても重要であると考えている	B、重要であると考えている	C、あまり重要であるとは考えていない	D、全く重要でないと考えている
問 27	A 非常に重視している	84	119	27	1
	B ある程度重視している	58	311	132	5
	C どちらともいえない	15	97	89	2
	D あまり重視していない	6	44	57	2
	E まったく重視していない、特に考えていない	1	3	17	4

地域活性化		問 8			
		A、とても重要であると考えている	B、重要であると考えている	C、あまり重要であるとは考えていない	D、全く重要でないと考えている
問 27	A 非常に重視している	304	183	9	1
	B ある程度重視している	89	337	43	1
	C どちらともいえない	9	51	21	2
	D あまり重視していない	2	6	11	2
	E まったく重視していない、特に考えていない	0	1	6	2

② 交付金による活動の進捗状況

平成 26 年度に交付金を得て実施した活動の進捗状況を尋ねた結果が図 3-29 である。全体の 83.4%がほぼ計画通りか、それ以上に作業を進めることができていると回答している。

「進捗状況がわからない」との回答はゼロであり、活動実績報告書等の実績書類作成の効果であると考えられる。表 3-16 は、取得する活動タイプ別に進捗状況を確認したものである。

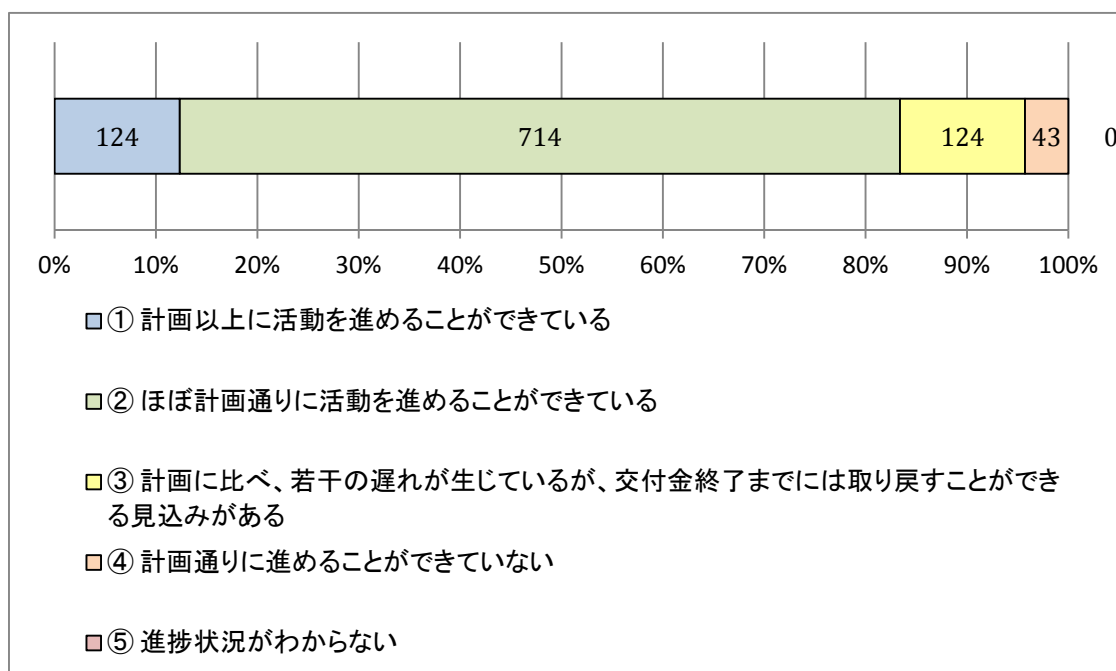


図 3-29 平成 26 年度における交付金を取得した団体による活動進捗状況(択一)

※図内の数字は回答数

表 3-16 取得している交付金の活動タイプ別の活動組織における平成 26 年度における作業進捗状況

	里山	竹林	資源	教育
① 計画以上に活動を進めることができている	98	42	30	60
② ほぼ計画通りに活動を進めることができている	498	257	183	343
③ 計画に比べ、若干の遅れが生じているが、交付金終了までには取り戻すことができる見込みがある	79	59	37	69
④ 計画通りに進めることができていない	31	15	12	26
⑤ 進捗状況がわからない	0	0	0	0

※該当のタイプを取得している活動組織における作業進捗状況を示すものである。複数の活動タイプの交付金を取得している場合、どの活動タイプで作業の進展ないしは遅れが生じているかは明らかではない。

㉓本交付金終了後に想定している資金源

本交付金終了後に活動組織が想定している資金源が図 3-30 である。

国や都道府県、市区町村による補助金、交付金への回答が多い傾向が見られた。

次いで多いのが会員からの会費・寄付金となっている。

その他の回答の中には、本交付金以外の資金調達方法に何があるのかわからない旨の回答も寄せられている。

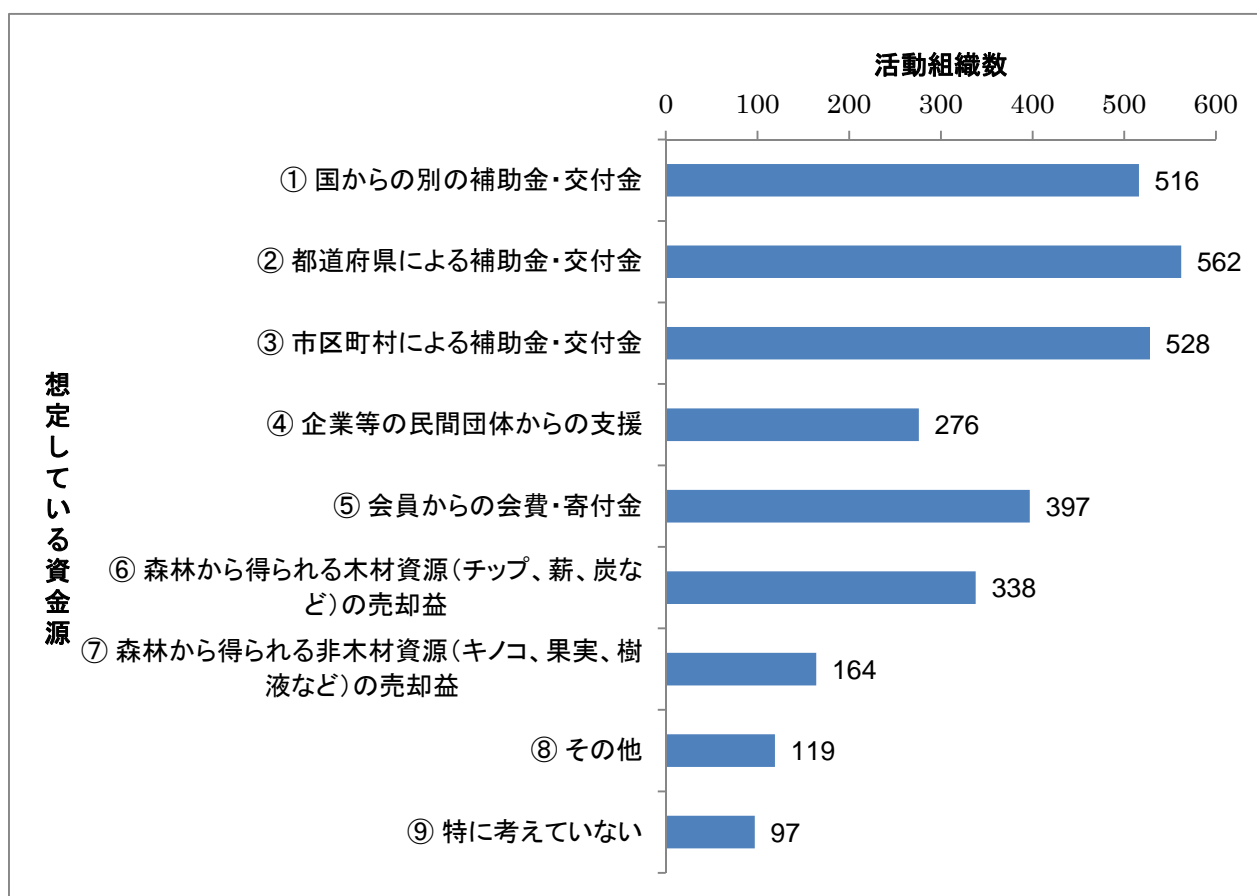


図 3-30 本交付金終了後に想定している資金源(複数回答)

⑭今後の取り組みへの要望

活動組織アンケートの間 31 において、本交付金に対する意見を自由記述欄にて尋ねたところ、528 件の回答があった。

このうち特に多いのが

交付金の継続希望・・・164 件

書類の簡素化・事務作業の軽減・・・58 件

交付金の対象範囲の拡大（食糧費を認めて欲しいなど）・・・47 件

交付金額の増額の希望・・・43 件

交付金給付の迅速化・・・18 件

であった。

なお、交付金に対する感謝のみのケースも 57 件寄せられている。

この他、事務経費を交付金の対象内にしてほしい旨の回答(9 件)や、より広く広報をしてほしい旨の回答(7 件)、相談場所があるとよい旨の回答(4 件)など、地域協議会の取り組み状況次第で解決しうる回答も複数存在している。

また、将来に想定される。2 つのシナリオを提示してどちらが望ましいかを尋ねる質問を行った。その結果が図 3-31 である。

交付金対象面積の増減と交付金単価との比較でどちらが望ましいかを尋ねたところ、交付金対象面積を減らしてでも、交付金単価を増やす方が優勢であった。

ただし、活動組織にとっては、地域において予算額の上限を超過したために交付金額が減額されるという経験がなければ、対象面積が減ることについてのイメージすることが難しかったことも理由として考えられる。都道府県別に見ると、交付金単価を減らしてでも面積を増やす方が望ましいとの回答が 10 団体を越えた都道府県は 3 つのみであるが、その 3 つはいずれも、平成 26 年度の申請数が 75 件を超える都道府県であった。

交付金の上限額と支援条件の比較で、どちらが望ましいかを尋ねたところ、交付金の上限額を減らしてでも支援条件を緩くすることを望む回答が優勢であった。

シナリオA	0% 50% 100%	シナリオB
<p>1haあたりの交付金の金額を減らす代わりに、より多くの面積を交付金の対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付金単価：減らす ・ 交付金対象面積：増やす 		<p>1haあたりの交付金額を増やす代わりに、交付金を得られる交付金全体での面積を減らす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付金単価：増やす ・ 交付金対象面積：減らす
<p>交付金の上限額を減らす代わりに、支援のための条件を緩くして多くの団体が参加できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付金上限額：減らす ・ 支援条件：緩くする 		<p>交付金の上限額を増やす代わりに、取り組みの内容の質を上げるために支援の条件を厳しくする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付金上限額：増やす ・ 支援条件：厳しくする
	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ①シナリオAが良い <input type="checkbox"/> ②どちらかといえばシナリオAが良い <input type="checkbox"/> ③どちらともいえない <input type="checkbox"/> ④どちらかといえばシナリオBが良い <input type="checkbox"/> ⑤シナリオBが良い 	

図 3-31 今後の取り組みにおいて望ましいシナリオ（内容ごとに択一）

⑫ 取り組みを行う際に苦勞した点

活動組織向けアンケートの問 29（活動を行う上で特に苦勞した点）の自由記述欄に記載された内容を分類して、回答の多い内容を下記に抽出した。「特になし」、無記入を除くと、問 29 には計 720 件の回答があった。

また、苦勞したことと、その解決状況を整理したのが図 3-32 である。

登記がなされないことなどにより協会が不明の土地が存在することが全国的な問題となっている現状において、土地の境界に関することが 18 件中 12 件で解決したことは、本交付金による取り組みの副次的な効果であると考えられる。

一方で、高齢者問題及び参加者が増えないことに関する問題や、安全対策について、解決したとの回答の比率が低いことは、今後の課題となると考えられる。

なお、苦勞したことに対する主な解決方法についても、79 ページ、80 ページにて整理を行った。

■ 主な回答（苦勞した点）

・ 事務書類・報告書等の書類作業	222 件
・ 作業人員・参加者の確保や日程調整	115 件
・ 個別の作業を実施する上での苦勞	60 件
・ 高齢化問題・参加者が増えない	45 件
・ 交付金の不足	38 件
・ 土地所有者との関係	32 件
・ 安全対策	29 件
・ 天候等で作業に制限が生じること	27 件
・ 年度初めの予算不足・資金立て替え	19 件
・ 土地の境界に関すること	18 件

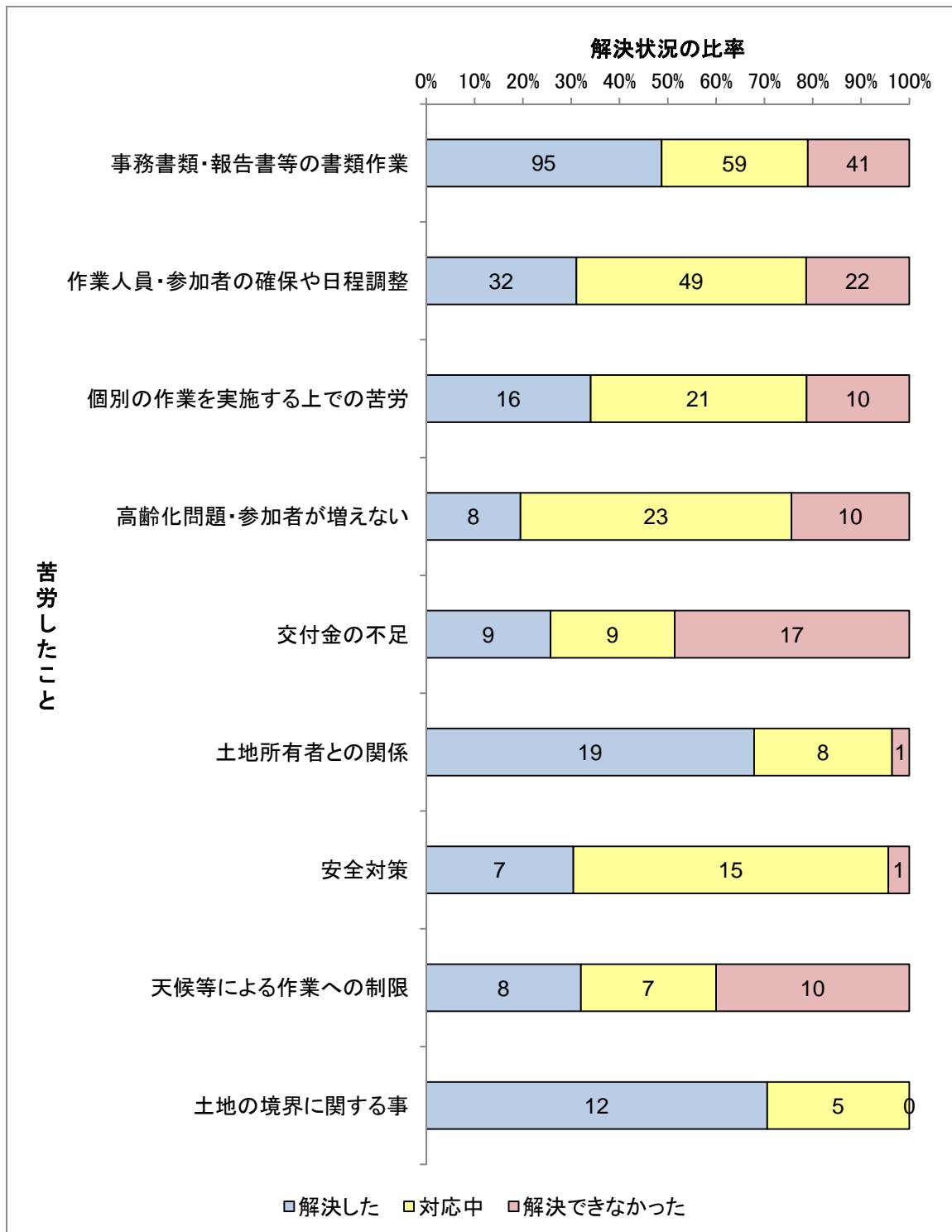


図 3-32 取り組みにおいて苦勞した点の回答とその対応状況（自由記述）

※図内の数値は回答数

■主な回答（苦勞した点の解決策）

◇「事務書類・報告書等の書類作業」の主な解決方法

- ・作業時間を増やして対応
- ・事務処理を分担
- ・地域協議会からの助言、協力
- ・県や市町村の担当者による助言・協力
- ・事務・記録担当者を決める

◇作業人員・参加者の確保や日程調整

- ・作業日の調整（休日等）
- ・様々な媒体を活用した広報、声かけの実施、市等による広報の協力

◇交付金の不足、年度初めの予算不足

- ・町の支援を受けて森林整備や搬出作業を事業化し、支払いについて補償
- ・団体で立て替え、地元負担
- ・森林所有者から徴収
- ・寄付金集め

◇土地所有者との関係

- ・地道な説得
- ・作業の技量を簡単には信用してくれない傾向も強かったが、技量を見せ、自分の考え方をまとめ整理して、説明する事で、理解が得られた。
- ・地元の自治会やNPOとの協力体制があったおかげで、地元所有者への信頼が得られた

◇安全対策

- ・作業前に安全講習を実施
- ・作業のたびに朝礼やミーティングでの注意喚起

◇土地の境界に関する事

- ・国土調査の図面を参考にしながら、地域の代表的な人たちの協力を得た
- ・現地踏査と航空写真で対応
- ・森林台帳の利用
- ・地元住民への聞き取りや現地立会い
- ・公図等を取得し、基本図とGISを使用
- ・団体で謄本等の費用を出した

3-2 アンケート調査における論点

活動組織へのアンケート調査及び補足的に実施した聞き取りを通じて、本交付金による活動を継続していく際の留意事項（課題、今後求められる対応）を抽出した。

(1) 課題

◇事務作業の負担が大きい

- ・取り組みの実施に当たり苦勞した点として、「事務書類・報告書等の書類作業」が最も多く、次いで「作業人員・参加者の確保や日程調整」だった。事務作業の負担として多く寄せられた意見では、「実績報告に掲載する写真撮影に伴う作業負担増」、「事務経費が交付金の対象外となることによる事務作業の増加」などが挙げられている。
- ・活動組織の構成員に占める退職者（高齢者）の割合が高く、申請書類の作成経験が少ない、パソコンやデジタルカメラ等の操作に不慣れ等の理由から、事務作業が負担になっているケースも少なくないと考えられる。

◇安全対策の認識に差がある

- ・本交付金を利用して取組を行ううえで安全確保が最も重要な要素であるにも関わらず、活動組織向けのアンケートでは、安全確保について「あまり重要ではない」と回答した活動組織が複数あるなど、安全確保に対する意識に差異が見られた。また、安全性を重要視していると回答した活動組織の中にも、森林内での作業時にヘルメット等の安全対策用の装備を着用していないなど、現場での安全対策が十分でないケースも見受けられた。

◇活動組織の設定する目標や活動組織・地域の実情に即した手段・作業の必要性

- ・活動を行うに際しては、どのような森を作っていくのかについて、目標づくりを行うことが重要である。
- ・本交付金では、どのような森林を作っていくのかという目標設定は、それぞれの活動組織にゆだねられている。ただし、目標を実現するためには、その目標に適した手段や作業を行う必要がある。
- ・また、作業の実施に当たっては、その地域の気候や土壌などの特性を踏まえ、土砂崩れや土砂流出などの問題が生じないように配慮することが必要である。
- ・作業を行うに際し、装備が不十分では適切に作業を行うことができない。
- ・目標や、対象地の特性、活動組織の所有する装備や経験などから、適切な手法や作業が行われていなければ、目標を達成できないどころか森林環境を悪化させてしまったり、思わぬ事故を引き起こす恐れがある。

(2) 今後求められる対応

◇活動に必要な資金、マンパワーの確保

- ・今年度は、本交付金を利用している活動組織の多くが活動計画の期限（3年間）を迎えるが、活動の大部分を本交付金に依存している活動組織は、本交付金の支援の終了とともに、活動そのものが終了してしまう可能性があることが懸念されている。活動が終了あるいは停滞することで、樹木や竹林が繁茂する以前の森林に戻る可能性があることから、事業効果を維持するためにも、引き続き本交付金による、地域の多様な主体による活動を継続することが不可欠と考えられる。
- ・多くの活動組織ではメンバーの高齢化問題対策や後継者の確保など、参加者の確保が課題となっている。そのため、さまざまな経路での広報を進めることで、参加者の輪を広げることが重要である。広報に際しては、地域協議会や地元自治体、活動組織間の協力関係を進めることが望ましいと考えられる。
- ・事務作業については、事務経験が豊富な人材が参加することで、負担が大きく軽減されることが期待される。森林での作業については、実際に経験を積んだ人材が参加することで作業が大幅に進展することが考えられる。この他、新たに参加者が加わることにより、それまで気づかれなかった森林資源の価値について発見が生じる可能性もある。このように世代や性別、職業、経験などの異なる多種多様な参加者が集い、それぞれの視点で森林について考え、それぞれの得意分野を活かして活動を行うことで、より効果的で効率的な取り組みを広げていくことが期待される。

◇安全対策の徹底

- ・必要な安全対策の有無をチェックリスト化し、交付金の申請、報告時に活動組織、地域協議会双方が確認できるようにするなど、安全対策を交付金のしくみの中に明確に位置づけることが重要と考える。また、安全講習会については、複数の地域協議会や自治体などが連携して、一定のエリアで巡回しながら開催するなど、活動組織が参加しやすい環境を整えることも重要と考えられる。
- ・まず、最優先されるべきであるのは安全装備の充実であることを、すべての活動組織が共有する必要がある。
- ・作業内容に応じた保険への加入の重要性について広く認識される必要がある。

◇活動組織間や専門的知識・技能を有する人材との連携の推進

- ・特に本交付金には多種多様な団体、多様な人々が参加しており、それぞれ得意分野が異なる。そうした異なる得意分野を持つ活動組織間での協力・連携を推進し、それぞれの不得意な分野を補うことで、取り組みをより効果的、効率的に進展させることが期待される。
- ・すべての活動組織が、目標や活動組織・地域の実情に即した手段・作業を行うため

に、専門的知識・技能を有する人材からの助言や協力を得られる体制を構築することが望ましいと考えられる。そのためには、地域協議会による仲介等が期待される。